

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日

(第65期) 至 平成26年3月31日

日本トムソン株式会社

(E01631)

第65期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**日本トムソン株式会社**

# 目 次

	頁
第65期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	8
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	13
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【株価の推移】	29
5 【役員の状況】	30
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	75
第6 【提出会社の株式事務の概要】	89
第7 【提出会社の参考情報】	90
1 【提出会社の親会社等の情報】	90
2 【その他の参考情報】	90
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	91
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年6月27日

**【事業年度】** 第65期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

**【会社名】** 日本トムソン株式会社

**【英訳名】** NIPPON THOMPSON CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 宮地 茂樹

**【本店の所在の場所】** 東京都港区高輪二丁目19番19号

(注) 上記は当有価証券報告書提出日現在での登記上の本店所在地、および実際の業務の所在地であります。平成26年8月18日から、実際の業務の所在地は東京都港区高輪二丁目19番13号に移転する予定であります。

**【電話番号】** 東京(3448)5811(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 牛越 今朝明

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区高輪二丁目19番19号

**【電話番号】** 東京(3448)5811(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 牛越 今朝明

**【縦覧に供する場所】** ※中部支社  
(名古屋市中川区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル))

※西部支社  
(大阪市西区新町三丁目11番3号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	25,369	43,849	42,505	35,962	39,259
経常利益または経常損失(△) (百万円)	△4,739	4,112	2,857	1,465	857
当期純利益または当期純損失(△) (百万円)	△6,061	3,054	2,827	△124	568
包括利益 (百万円)	—	2,163	2,260	994	3,531
純資産額 (百万円)	50,400	51,970	53,349	53,167	56,121
総資産額 (百万円)	78,262	86,252	92,990	84,343	86,891
1株当たり純資産額 (円)	686.17	707.62	726.41	728.46	767.94
1株当たり当期純利益または当期純損失(△) (円)	△82.51	41.59	38.50	△1.69	7.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	34.82	—	7.01
自己資本比率 (%)	64.4	60.3	57.4	63.0	64.6
自己資本利益率 (%)	△11.4	6.0	5.4	△0.2	1.0
株価収益率 (倍)	—	15.99	13.56	—	65.16
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,210	6,773	△2,385	△352	9,051
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,708	△137	△9,046	△2,768	△1,595
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,649	△650	4,340	△1,561	△3,562
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	16,079	21,837	14,707	9,967	14,290
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	1,046 (208)	1,160 (338)	1,251 (362)	1,275 (356)	1,451 (325)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しているものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第61期および第64期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

6 従業員数は就業人員であります。

7 1株当たり純資産額の算定に用いられた「期末の普通株式の数」および1株当たり当期純利益または当期純損失(△)の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たり、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式数は、自己保有株式ではないため、自己株式数に含めておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	22,120	40,583	38,798	31,485	34,636
経常利益または経常損失 (△) (百万円)	△4,644	3,596	2,683	975	738
当期純利益または当期純損失(△) (百万円)	△5,885	4,098	2,664	△140	119
資本金 (百万円)	9,532	9,532	9,532	9,532	9,532
発行済株式総数 (株)	73,499,875	73,499,875	73,499,875	73,499,875	73,499,875
純資産額 (百万円)	46,016	49,726	51,286	50,178	50,667
総資産額 (百万円)	72,592	83,047	89,868	80,830	80,808
1株当たり純資産額 (円)	626.49	677.07	698.32	687.77	693.67
1株当たり配当額 (円)	6.00	10.00	13.00	9.00	10.00
(1株当たり中間配当額)	(3.00)	(4.50)	(6.50)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益または当期純損失(△) (円)	△80.13	55.79	36.28	△1.91	1.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	32.81	—	1.47
自己資本比率 (%)	63.4	59.9	57.1	62.1	62.7
自己資本利益率 (%)	△12.1	8.6	5.3	△0.3	0.2
株価収益率 (倍)	—	11.92	14.39	—	311.73
配当性向 (%)	—	17.9	35.8	—	617.3
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	716 (192)	781 (329)	809 (352)	790 (348)	797 (320)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しているものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第61期および第64期の株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6 従業員数は就業人員であります。

7 1株当たり純資産額の算定に用いられた「期末の普通株式の数」および1株当たり当期純利益または当期純損失(△)の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たり、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式数は、自己保有株式ではないため、自己株式数に含めておりません。

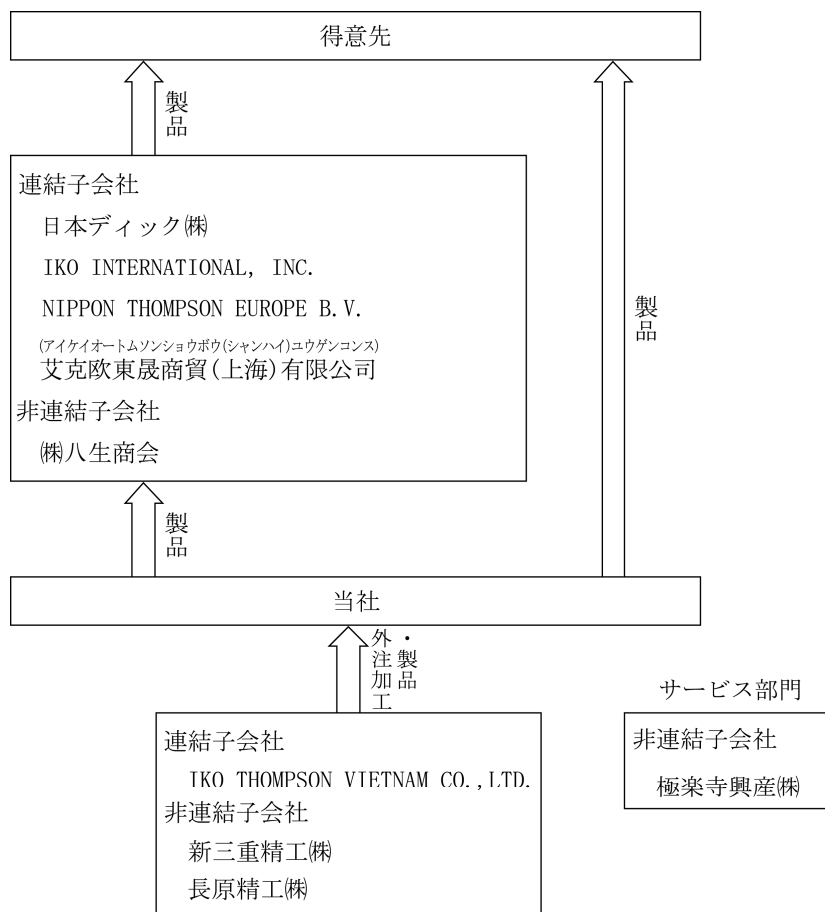
## 2 【沿革】

- 昭和25年 2月 軸受等の販売を目的として名古屋市に大一工業株式会社を設立。
- 昭和31年 3月 ニードルベアリング(針状ころ軸受)の研究開発に着手。
- 昭和31年 7月 日本トムソンベアリング株式会社と業務提携。ニードルベアリングの販売を開始。
- 昭和34年 9月 ニードルベアリングの生産を開始。
- 昭和38年 6月 本社を名古屋市から東京都に移転。
- 昭和38年 7月 **IKO** (アイケイオー)を当社ブランドとして商標登録。
- 昭和38年 8月 社名を日本トムソン株式会社に変更。
- 昭和38年10月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和39年 2月 日本トムソンベアリング株式会社を吸収合併。
- 昭和42年 8月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和43年 2月 本社を現在地に新築移転。
- 昭和43年 6月 東京・大阪証券取引所市場第一部に指定。
- 昭和44年 5月 スウェーデンのベアリングメーカーSKF社と4年間にわたり業務提携する。
- 昭和44年 5月 岐阜製作所を新設。
- 昭和46年 1月 日本トムソン販売株式会社(昭和50年12月に「アイケイオー販売株式会社」から商号変更)を設立。
- 昭和46年 3月 米国に販売会社IKO INTERNATIONAL, INC. を設立(現連結子会社)。
- 昭和48年 9月 株式会社笠神製作所を設立。
- 昭和50年11月 オランダに販売会社NIPPON THOMPSON EUROPE B.V. を設立(現連結子会社)。
- 昭和53年 5月 直動案内機器のリニアウェイ(のちの直動シリーズ)を開発し、販売を開始。
- 昭和57年 5月 日本ディック株式会社(現連結子会社、平成4年3月に「ダルマ産業株式会社」から商号変更)に資本参加する。
- 平成元年 2月 株式会社武芸川製作所を設立。
- 平成10年 4月 株式会社八生商會に資本参加する。
- 平成15年 3月 大阪証券取引所市場第一部の上場を廃止。
- 平成18年 2月 中国に販売会社艾克欧東晟商貿(上海)有限公司(IKO-THOMPSON(SHANGHAI)LTD.)を設立(現連結子会社)。
- 平成18年 3月 ベトナムに製造会社IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD. を設立(現連結子会社)。
- 平成22年 7月 日本トムソン販売株式会社、株式会社笠神製作所および株式会社武芸川製作所の連結子会社3社を吸収合併。
- 平成26年 4月 タイに販売会社IKO THOMPSON ASIA CO., LTD. を設立(現連結子会社)。

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社および子会社9社で構成され、針状ころ軸受および直動案内機器等(以下「軸受等」)ならびに諸機械部品の製造・販売を単一の事業として運営しております。

従いまして、当社および連結子会社(以下「当社グループ」)は、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。



(注) 平成26年4月1日付でIKO THOMPSON ASIA CO., LTD. を設立しております。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) IKO INTERNATIONAL, INC. (注) 2	米国	6,000千米ドル	軸受等販売	100.0	当社の軸受等ならびに諸機械部品の販売 役員の兼任 1名
NIPPON THOMPSON EUROPE B. V. (注) 1	オランダ	9,000千ユーロ	〃	100.0	当社の軸受等ならびに諸機械部品の販売 役員の兼任 1名
艾克欧東晟商貿(上海)有限公司	中国	150	〃	100.0	当社の軸受等ならびに諸機械部品の販売 役員の兼任 1名
日本ディック㈱	名古屋市中区	90	軸受等、機 械部品販売	100.0	当社の軸受等ならびに諸機械部品の販売
IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD. (注) 1	ベトナム	25,000千米ドル	軸受等製造 ・販売	100.0	当社の軸受等の一部を製造ならびに販売 資金の援助 有

(注) 1 特定子会社であります。

2 IKO INTERNATIONAL, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	4,903百万円
	② 経常利益	289 〃
	③ 当期純利益	176 〃
	④ 純資産額	3,275 〃
	⑤ 総資産額	4,007 〃

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメントへの関連付けを省略しております。

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
軸受等ならびに諸機械部品	1,359 (325)
全社(共通)	92
合計	1,451 (325)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 前連結会計年度と比較して従業員が176名増加しております。これは主に、連結子会社IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD.において新規採用が増加したことによるものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
797 (320)	38.4	16.5	5,602,484

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合とは相互信頼を基調として、関係する諸問題の円満解決を図るなど、労使関係は安定しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和策を契機とした円安や株高効果等により、企業業績の改善や設備投資に持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかに回復いたしました。海外経済は、米国は個人消費の増加等を背景に堅調に推移し、欧州経済においては依然弱いものの持ち直しの動きも見られました。また、中国では成長率は鈍化いたしました。安定した経済成長を続けました。

一方、当社グループを取り巻く事業環境は、国内外を問わず競争がさらに激化して行く中、市場からの高品質、低価格、短納期対応等への要求が一段と強まるなど、大きく変化しております。

このような情勢のもとで、当社グループといたしましては、市場での競争力を一層強化するための諸施策を推進いたしました。

販売面につきましては、国内外で「ユーザーに密着した提案型営業活動」を展開し、I KOブランドの市場浸透と販売拡大に傾注いたしました。海外においては、北米、欧州、中国の各販売子会社の販売力強化に努めるとともに、南米や中近東市場での代理店開拓や、東南アジアおよびインド地区の市場開拓を図るために、タイ王国に販売子会社I KO THOMPSON ASIA CO., LTD. を設立し、本年4月1日より営業活動を開始いたしました。

製品開発面につきましては、市場で高い評価を得ている環境負荷の低減と給油管理工数の削減を両立させた「メンテナンスフリーシリーズ」の製品拡充や、密封性能を大幅に向上させた高防じん仕様の直動案内機器を市場投入して品揃えを強化するなど、ユーザーニーズに応えた高付加価値製品の充実を図りました。

生産面につきましては、価格競争力の強化を図るべく、海外生産子会社のI KO THOMPSON VIETNAM CO., LTD. において生産能力の増強と生産品目の拡大に努めました。また、材料や部品等のグローバル調達を強化するなど、一層の原価低減活動にも取り組みました。

当社グループの営業状況をみますと、国内市場においては、半導体製造装置等のエレクトロニクス関連機器や精密機械向け等の需要が回復いたしました。海外市場では、円安による輸出競争力の向上を背景に、北米・欧州地域においては医療機器や精密機械向け等の売上高が増加いたしました。アジア地域においては、中国では経済成長の鈍化等により需要は伸び悩みましたが、その他のアジア諸国は代理店への営業支援や新規顧客開拓に注力したことにより、堅調に推移いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は39,259百万円(前期比9.2%増)となりました。収益面につきましては、引き続き原価低減や経費抑制に努めましたが、従来より行ってきたたな卸資産の評価に加えて、事業環境の変化を踏まえたたな卸資産評価損1,809百万円およびたな卸資産廃棄損359百万円を売上原価に計上したことで、営業損失は251百万円(前期は営業利益1,185百万円)、経常利益は為替の改善効果等により857百万円(前期比41.5%減)、当期純利益は568百万円(前期は当期純損失124百万円)となりました。

また、当連結会計年度における軸受等の生産高(平均販売価格による)は31,424百万円(前期比16.9%増)となり、軸受等ならびに諸機械部品の受注高は40,303百万円(前期比16.1%増)となりました。

セグメントについて、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。なお、部門別売上高では、軸受等は34,262百万円(前期比8.5%増)、諸機械部品は4,997百万円(前期比14.0%増)となりました。

#### 部門別売上高

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		比較増減	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	伸び率(%)
軸受等	31,577	87.8	34,262	87.3	2,685	8.5
諸機械部品	4,385	12.2	4,997	12.7	611	14.0
売上高合計	35,962	100.0	39,259	100.0	3,297	9.2

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は14,290百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,323百万円増加しました。

### ① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ9,403百万円増加し9,051百万円となりました。これは主に、減価償却費2,636百万円、たな卸資産の減少額5,909百万円、仕入債務の増加額1,070百万円等による収入項目と、売上債権の増加額565百万円等の支出項目との差額によるものであります。

### ② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により支出されたキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ1,173百万円減少し1,595百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得等によるものであります。

### ③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により支出されたキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ2,000百万円増加し3,562百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済等によるものであります。

なお、事業の状況における記載金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売を単一の事業として運営しているため、生産、受注および販売の状況は、「1 業績等の概要 (1) 業績」に一括して記載しております。

## 3 【対処すべき課題】

### (1) 当社グループの対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、日本経済は円安基調や株価上昇等を背景に、緩やかな回復が続くものと思われまます。また、海外経済においては、堅調な景気回復が期待される米国や持ち直しの動きがある欧州等の先進国経済を牽引役に、中国や新興諸国においても足元では回復基調に転じるなど、世界経済は総じて改善が進むものと思われまます。

また、中長期的な見通しにつきましては、当社グループの事業分野は、機械産業およびエレクトロニクス産業の世界的な成長に伴い、工作機械産業や半導体製造装置産業をはじめとした幅広い業種において需要は着実に拡大するものと見ており、さらに、地球温暖化防止という世界的な潮流を背景に、機械装置の小型化・省力化ニーズに応える当社グループ製品は、成長性のある事業分野であると考えております。

当社グループといたしましては、軸受等の製造販売を通じて、世の中から信頼され、必要とされ、さらに存在感のある企業グループとして発展していくために、環境変化に柔軟に対応しつつ、国際競争力を高めるための諸施策を推進してまいります。

(ア) 販売活動につきましては、販売政策の柱となる「ユーザーに密着した提案型営業活動」を積極的に展開し、グローバル市場でのIKOブランドのさらなる浸透に努めるとともに、より効率的・効果的な販売体制の見直し、既存市場の取引深耕や成長分野の新規開拓等による販売拡大を目指してまいります。特に、需要の拡大が見込める中国では、販売子会社の阿克欧東晟商貿(上海)有限公司による現地代理店の技術支援や需要開拓を強化し、中国市場での販売拡大を進めてまいります。また、今後の成長が期待される東南アジアおよびインド地区の市場開拓を積極的に推し進めるために、4月に設立した販売子会社のIKO THOMPSON ASIA CO., LTD.による販売網の充実を図り、将来に向けて事業基盤を強化してまいります。

(イ) 製品開発につきましては、ユーザーニーズに応えた高付加価値製品の開発に注力してまいります。さらに、世界各地域の需要動向やニーズを見極め、ユーザーが求める価値観を共有し、当社グループの持つ高い技術力を駆使してユーザーの視点に立った製品開発に取り組んでまいります。

(ウ) 生産活動につきましては、材料や部品等は国内外から最適な調達を実施するとともに、グローバル戦略の重要な生産拠点と位置付けている生産子会社のIKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD.において生産品目の拡充や、安定した品質とコスト競争力を両立させ、国際競争力の向上につなげてまいります。国内生産拠点につきましても、多品種生産体制の特長を活かしたきめ細かな生産対応により、顧客満足度の向上を図ってまいります。

(エ) 社会の信頼を得ながら、当社グループが引き続き発展するためには、法令遵守や社会貢献についての取り組みも重要な課題のひとつとして捉えております。環境面では、国際規格「ISO14001」に基づく保全活動の継続のほか、当社グループの環境保全への取り組みを象徴する「オイル・ミニマム(Oil Minimum)」をキーワードとした積極的な環境負荷低減製品の開発を推進しております。また、社会から信頼される体制整備のため、内部統制システムの整備・運用等を、引き続き推進してまいります。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

### ① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値が、「社会に貢献する技術開発型企業」という企業理念に基づいて、永年にわたり蓄積してきた営業・技術・生産のノウハウ等を駆使した機動性のある企業活動に邁進し、国内外の社会の発展に貢献することにより、株主の皆様共同の利益を向上させていくことにその淵源を有していると考えております。そのため、当社は、特定の者またはグループによる当社の総議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式の取得により、このような当社の企業価値または株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および定款によって許容される限度において、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、その基本方針といたします。

### ② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、平成25年5月13日開催の取締役会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、平成23年6月29日開催の当社第62回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいたうえで継続していた当社株式の大規模買付行為に関する対応方針につき、所要の変更を行ったうえで（以下変更後の対応方針を「本プラン」といいます）、引き続き継続することを決議し、平成25年6月27日開催の当社第64回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。また、当社は本プランの継続に伴い、独立委員会を引き続き設置しており、独立委員会委員として、伊集院功、佐藤順哉、武井洋一、那須健人の4氏を選任いたしました。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成25年5月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部変更および継続に関するお知らせ」をご覧ください。

（参考URL：<http://www.ikont.co.jp/>）

#### 1) 本プランの目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供および考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、取締役会が、当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うことなどを可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を実現することを目的としています。

## 2) 本プランに基づく対抗措置の発動に係る手続

### (a) 対象となる大規模買付行為

次のアからウまでのいずれかに該当する行為またはその可能性のある行為がなされ、またはなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

ア 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

イ 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

ウ 上記アまたはイに規定される各行為が行われたか否かにかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本ウにおいて同じとします）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し、もしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限ります）

### (b) 大規模買付者に対する情報提供要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始または実行に先立ち、意向表明書および大規模買付情報を提出・提供していただきます。

### (c) 取締役会評価期間の設定等

取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には、最長60日間、それ以外の場合には、最長90日間の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から、企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うものとします。

### (d) 独立委員会の勧告および取締役会による決議

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動または不発動その他必要な決議を行うものとします。なお、取締役会は、一定の場合には、対抗措置を発動するか否かを株主の皆様にごく株主総会を招集することができるものとします。

### (e) 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、新株予約権の無償割当てによるものを想定しておりますが、会社法その他の法令および当社の定款が取締役会の権限として認めるその他の措置を発動することが相当と判断される場合には当該措置が用いられることもあり得るものとします。

### 3) 本プランの特徴

#### (a) 基本方針の制定

本プランは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を制定したうえで、継続されたものです。

#### (b) 独立委員会の設置

当社は、本プランの必要性および相当性を確保するために独立委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、かつ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

#### (c) 株主総会における本プランの承認

本プランにつきましては、第64回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

#### (d) 適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

#### (e) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、原則として、第64回定時株主総会における本プランの承認時から第64回定時株主総会終了後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会后最初に開催される取締役会の終結時までとします。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。

### 4) 株主の皆様への影響

#### (a) 本プランの効力発生時に株主の皆様へ与える影響

本プランの効力発生時には、新株予約権の発行自体は行われません。したがって、本プランが本プラン効力発生時に株主の皆様のご権利および経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。

#### (b) 新株予約権の無償割当て時に株主の皆様へ与える影響

対抗措置として新株予約権の無償割当てが行われた場合においても、保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じるものの、保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主の皆様のご法的権利および経済的利益に対して直接的具体的な影響を与えることは想定しておりません。ただし、例外事由該当者については、対抗措置が発動された場合、結果的に、その法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。

### ③ 上記の取り組みに対する取締役会の判断およびその理由

当社は、前記②1)記載のとおり、本プランは企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上をその目的としており、基本方針に沿うものと考えます。特に本プランは、1)株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合には本プランはその時点で廃止されるものとしており、その存続が株主の皆様のご意思にかからしめられている点において株主の皆様のご意思を重視していること、2)大規模買付行為に関する評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うにあたり、取締役会が独立した第三者的立場にある専門家の意見を取得できること、3)独立性の高い独立委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経る仕組みとなっているうえ、独立委員会は更に独立した第三者的立場にある専門家の意見を取得できること、4)対抗措置の発動、不発動または中止に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていることなどから、当社は、本プランは当社の企業価値または株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

## 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防および発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成26年6月27日)現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 市場環境

当社グループの売上高の内訳は、軸受等が全体の85%程度、諸機械部品は15%程度であります。当面、この傾向に大きな変化はないものと考えております。また、新たな事業への進出は、現在のところ考えておりません。

当社グループの製品は、国内外のエレクトロニクス関連機器、工作機械、自動車・自動二輪車をはじめ、ロボット、建設機械や一般産業機械等の幅広い分野で使用されておりますが、その中でも特に半導体製造装置や電子部品実装機等のエレクトロニクス関連機器向け、工作機械向け等、特定産業分野への売上比率が相対的に高くなっております。他業種向けの販売拡大に努め、売上比率の高い分野の需要変動による影響の緩和を図っておりますが、特定産業分野における急激な需要の縮小は、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響をおよぼす可能性があります。また、日本、北米、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退およびそれに伴う需要の縮小は、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

#### (2) 為替変動

当社グループは、北米、欧州、アジアをはじめとした世界市場へ製品の販売を行っております。そのため、為替予約等により為替相場の変動リスクをヘッジしておりますが、そのリスクを全て排除することは不可能であります。また、米国、オランダおよび中国等の海外連結子会社における売上、費用、資産を含む外貨建て項目は、連結財務諸表作成のために円貨換算しており、為替相場の変動の影響があります。

#### (3) 海外における事業活動

当社グループは、海外市場における事業比率が高まってきているため、海外諸国の法律、規制等の変更や、政治、経済等の混乱等により、事業活動に影響をおよぼす可能性があります。

#### (4) 製品開発

当社グループが生産・販売する製品は、販売戦略の根幹である「ユーザーに密着した提案型営業活動」により収集されたユーザーニーズを反映させた製品であり、競合他社製品との差別化を図った製品を多数開発し、市場に投入しております。しかしながら、品質、性能の優位性よりも廉価な類似製品に需要が傾斜した場合、当社グループ製品の付加価値に見合った販売価格の設定が困難になる恐れがあります。

#### (5) 生産体制等

当社グループは、常に変化する国内外市場の需要と短納期化の要請に応えるため、資材、生産設備等の先行投資が不可欠であると考えております。従いまして、ユーザーからの需要の変化に柔軟に対応できる生産体制の維持・改善に努めておりますが、予想を超える短期間での需要の変化は、供給の遅延やコストの増加を招く恐れがあります。また、当社グループは、製品の製造に使用する原材料や部品を外部より調達しております。これら原材料等は、市況の変化による価格の高騰や品不足、供給元の生産能力不足や火災、倒産、自然災害等の理由により原材料等の調達に支障をきたす可能性があります。その場合、当社グループの経営成績は、製品の製造原価の上昇や生産停止等により悪影響を受けることがあります。

#### (6) 製品品質の維持

当社グループ製品の品質管理は、品質管理システムをもとに万全を期して行っております。しかしながら、原材料・製造工程・品質管理等の原因により出荷不能な製品や顧客からのクレームが発生した場合には、賠償責任等により当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

#### (7) 取引先の債務不履行

取引先の信用状況については、販売部門等を中心に常日頃から情報収集の体制を築いておりますが、環境の変化等によって予測していない不良債権や貸倒れが発生するリスクは常に存在しております。景気後退や競争激化の影響を受け、国内外を問わず取引先の債務不履行等が生じた場合に、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響をおよぼす可能性があります。

#### (8) 知的財産権の侵害

当社グループが保有する技術については、特許権等の知的財産権として取得することにより技術の保全を図っておりますが、他社から当社グループの知的財産権が侵害される可能性があります、当社グループの事業活動に影響をおよぼす可能性があります。

#### (9) 環境問題

当社グループは、「環境方針」を制定し、環境問題への取り組みを行っているとともに、省エネルギー製品の開発等、環境負荷の低減に努めております。また、当社グループは、環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の認証を取得するとともに、国内外の法令を遵守することはもちろんのこと、欧州のELV 指令やRoHS 指令に代表される様々な規制にも対応しております。しかしながら、予期せぬ事情により将来において環境問題が発生した場合、対策費用が発生し、当社グループの経営成績に悪影響をおよぼす可能性があります。

#### (10) 情報漏洩

当社グループでは、事業遂行に関連し多くの重要情報や個人情報を入力することがあります。これらの情報の外部への流出防止・目的以外への流用等が起こらないよう情報セキュリティ基本方針・個人情報保護方針を定め、周知徹底および運用を図っておりますが、予期せぬ事態により流出した場合は、社会的信用の低下やその対応のために多額の費用負担等のリスクが存在しております。

#### (11) 大規模災害等の発生

当社グループの生産拠点および当社グループ取引先の事業拠点において、地震、洪水、火災、雪害等の大規模自然災害やその他の災害が発生した場合、生産設備や製品、仕掛品等の破損により、生産機能が低下または停止し、業績に影響をおよぼす可能性があります。また、テロ攻撃または政治情勢の変化に伴う社会的混乱により物的・人的被害を受けた場合、当社グループの生産・販売活動に悪影響がおよぼす可能性があります。

特に、当社グループの主な生産拠点は、岐阜県内に集中しているため、万が一、当該地域で大規模な震災、水害またはその他の災害等が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響をおよぼす可能性があります。

以上のような様々なリスクが存在しておりますが、ここに記載したリスクが当社グループの全てのリスクではありません。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

当社グループは、「社会に貢献する技術開発型企業」を経営理念として掲げ、軸受等の重要な機械要素の製造・販売を通じて広く社会に貢献し、社会の信頼を得ながら発展する国際企業を目指しております。また、ユーザーニーズに即した高付加価値製品の開発を使命として、当社のブランドである『IKO』が意味するところの、常に当社の製品が、革新的で(Innovation)、高度な技術に立脚し(Know-how)、そして創造性に富む(Originality)製品であるよう、全社を挙げて取り組んでおります。

現在、研究開発は、技術センター、製品開発推進部および生産技術部が中心となっており、製品開発、素材研究等を推進しております。そして、これらの部門および各工場と、ユーザーニーズを素早く捉える営業技術部門との相互連携により、永年培った軸受製造技術と精密加工技術をベースに、新製品の開発はもとより、地球環境に配慮し、環境負荷を低減する製品開発にも取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は、軸受等の新製品開発や素材研究、製造技術研究等を中心に785百万円でありました。

なお、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。



## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 連結の範囲について

当社グループの連結財務諸表は、当社および連結子会社5社(国内販売子会社1社、海外販売子会社3社、海外製造子会社1社)より構成され、非連結子会社4社については、小規模で、連結財務諸表上、重要な影響をおよぼしていないため、連結の範囲から除いております。

なお、当社および連結子会社の連結売上高に占める割合は、当社および国内連結子会社が約73%、海外連結子会社が約27%であります。

### (2) 重要な会計処理基準および見積り

当社グループの連結財務諸表は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項」に記載のごとく、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。その他、税効果計算上の繰延税金資産の回収可能性については、将来の課税所得を合理的に見積り計上しております。

### (3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高は、前連結会計年度に比べ9.2%増の39,259百万円となりました。部門別売上高は、軸受等が前連結会計年度に比べ8.5%増の34,262百万円となり、諸機械部品は4,997百万円(前期比14.0%増)となりました。また、国内・海外に分けてみますと、国内売上高は前連結会計年度22,305百万円に対して4.2%増の23,251百万円となりました。海外売上高は、前連結会計年度13,656百万円に対して17.2%増の16,008百万円となりました。なお、海外売上高比率は40.8%と前連結会計年度より2.8ポイント増加しました。

売上原価は、原価低減に努めましたが、従来より行ってきたたな卸資産の評価に加えて、事業環境の変化を踏まえたたな卸資産評価損1,809百万円およびたな卸資産廃棄損359百万円を計上したことなどにより30,139百万円となり、売上高に対する売上原価の比率は、前連結会計年度より3.8ポイント増加して76.8%となりました。

販売費及び一般管理費は、経費抑制に努めましたが、前連結会計年度より850百万円増加し9,372百万円となりました。なお、売上原価ならびに販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は785百万円と、前連結会計年度に比べ101百万円増加しており、当社グループの業容拡大に必要な不可欠である新製品開発等を中心に活動を行っております。これらの結果、営業損失は251百万円(前期は営業利益1,185百万円)となりました。

営業外損益は、為替差益や補助金収入等により、営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は1,109百万円(前期は280百万円)となり、経常利益は857百万円(前期比41.5%減)となりました。

特別損益は、特別利益に投資有価証券売却益167百万円、特別損失に固定資産除却損122百万円と、当社が保有する固定資産のうち、遊休状態となっているものなどについて減損処理197百万円を行ったことにより、税金等調整前当期純利益は704百万円(前期比220.3%増)となりました。

法人税等および法人税等調整額は、あわせて135百万円を計上しました。税金等調整前当期純利益から法人税等および法人税等調整額を差し引くと568百万円の当期純利益(前期は当期純損失124百万円)となり前連結会計年度より693百万円増益となりました。その結果、1株当たり当期純利益は7円75銭(前期は1株当たり当期純損失1円69銭)、自己資本当期純利益率(ROE)は前連結会計年度に比べ1.2ポイント増加し1.0%となりました。

なお、1株当たり当期純利益または当期純損失(△)の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たり、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式数は、自己保有株式ではないため、自己株式数に含めておりません。

#### (4) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,548百万円増加し86,891百万円となりました。これは主に、現金及び預金4,653百万円、受取手形及び売掛金881百万円、投資有価証券1,484百万円等の増加と、製品、仕掛品等のたな卸資産4,696百万円等の減少によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ405百万円減少し30,770百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金1,426百万円、未払法人税等617百万円、リース債務593百万円等の増加と、長期借入金3,556百万円等の減少によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,954百万円増加し56,121百万円となりました。これは主に、その他の包括利益累計額2,990百万円の増加等によるものであります。この結果、自己資本比率は64.6%、1株当たり純資産額は767円94銭となりました。

なお、1株当たり純資産額の算定に用いられた「期末の普通株式の数」の算出に当たり、「従業員持株E S O P 信託」が所有する当社株式数は、自己保有株式ではないため、自己株式数に含めておりません。

#### キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、国内工場における生産の合理化投資や機械装置の更新等を実施しましたほか、海外生産子会社のIKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD.における生産能力の増強を目的として、総額2,127百万円の投資を行いました。

所要資金については、自己資金によっております。

また、当連結会計年度において、固定資産除却損122百万円および減損損失197百万円を計上しております。固定資産除却損および減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※4、※5」に記載のとおりであります。

なお、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

##### (1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
岐阜製作所 (岐阜県美濃市)	軸受等生産設備	3,087	5,800	2,758 (502,736)	915	12,561	470 [320]
中部支社 (名古屋市中川区) 外18ヵ所	軸受等販売設備	7	0	88 (3,196)	4	101	201
技術研究所 (神奈川県鎌倉市)	研究開発用設備	9	6	1 (460)	24	41	34
本社 (東京都港区)	その他設備	381	87	187 (769)	165	821	92

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産および建設仮勘定の合計であります。  
 2 上表には、貸与中のものが土地114百万円(74,320㎡)および機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等1,697百万円含まれております。  
 3 土地および建物及び構築物の一部を賃借しております。年間賃借料は297百万円であります。  
 4 「従業員数」欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

##### (2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

子会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本ディック(株)	本社外 (名古屋市中区)	軸受等・ 機械部品 販売設備	106	—	57 (553)	0	164	24

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。  
 2 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は9百万円であります。

## (3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

子会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD.	本社 (ベトナム ハイフォン 市)	軸受等 生産設備	1,527	3,321	— (39,631)	23	4,871	471

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定の合計であります。  
2 土地の使用権を賃借しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資計画については、生産計画、需要予測等を総合的に勘案して、主に提出会社が行っております。

なお、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度末における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および完了 予定年月		目的
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
日本トムソン(株)	岐阜製作所外 (岐阜県美濃市)	軸受等生産 設備・研究 開発用設備 等	786	—	自己資金	平成26年 4月	平成26年 9月	設備の更新・ 生産合理化

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。また、本社移転後における現在の当社およびその土地に関する具体的な活用方法は、現段階では未定であります。

なお、設備の状況における記載金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	291,000,000
計	291,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	73,499,875	73,499,875	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であ ります。
計	73,499,875	73,499,875	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成23年4月19日発行)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	5,000	同左
新株予約権の数(個)	5,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,751,937 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり645 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年6月1日から 平成28年4月15日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 645 資本組入額 323 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本新株予約権付社債を買入れ本新株予約権付社債の社債部分を消却した場合には、当該本新株予約権付社債に付された本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文および第3項本文の定めにより、本新株予約権付社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	1 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権にかかる各本新株予約権付社債の社債部分を出資するものとする。 2 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本新株予約権付社債の払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 本新株予約権の目的である株式の数は、同一の新株予約権者により同時に行使された本新株予約権にかかる本新株予約権付社債の金額の総額を当該行使の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数としております。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わないものとしております。

2 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権にかかる各本新株予約権付社債の社債部分を出資するものとし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価格は、各本新株予約権付社債の払込金額と同額としております。転換価額は、当初645円としております。ただし、転換価額は本項第(1)～(4)号に定めるところにしたがい調整または減額されることがあります。

- (1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「新株発行等による転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整するものとしております。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

- (2) 新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合については、次に定めるところによるものとしております。

- ① 時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合。
- ② 当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当て等をする場合。
- ③ 時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)または当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)、または行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合。なお、新株予約権無償割当ての場合(新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む、以下同じ。)は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したのとして本③を適用することとしております。

- (3) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、特別配当を実施する場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整することとしております。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株当たり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株当たり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当にかかる当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額(金100万円)当たりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいいます。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入することとしております。

- (4) 当社は、本項第(2)号および第(3)号に掲げた事由によるほか、次の各号に該当する場合は社債管理者と協議のうえその承認を得て、転換価額の調整を適切に行うものとしております。

- ① 株式の併合、合併、会社分割または株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
- ② 本号①のほか、当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- ③ 当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
- ④ 金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。
- ⑤ 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

3 以下の期間については、行使請求をすることができないものとしております。

- (1) 当社普通株式にかかる株主確定日(会社法第124条第1項に定める基準日をいう。)およびその前営業日(振替機関の休業日でない日をいう。以下同じ。)
- (2) 振替機関が必要であると認めた日。
- (3) 組織再編行為において承継会社等の新株予約権を交付する場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要となるときは、当社が行使請求を停止する期間(当該期間は1ヵ月を超えないものとする。)その他必要な事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1ヵ月前までに必要な事項を公告した場合における当該期間。
- (4) 期中償還請求により償還される本新株予約権付社債に付された本新株予約権については、直近上位機関を通じて支払代理人に対して、期中償還請求を行う旨を申し出た日以降。
- (5) 平成28年4月15日以前に本新株予約権付社債が償還される場合には、当該償還日の前銀行営業日以降。
- (6) 一定の事象が生じ、当社が本新株予約権付社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した日(当日を含める。)以降。

4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとしております。

- 5 当社が組織再編行為を行う場合は、本新株予約権付社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で本項第(1)号ないし第(8)号の内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付するものとしております。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本新株予約権付社債の社債部分にかかる債務は承継会社等に承継され(承継会社等に承継された本新株予約権付社債についての社債にかかる債務を以下「承継社債」という。)、承継新株予約権は承継社債に付された新株予約権となり、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用することとしております。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、以下の条件に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本新株予約権付社債の社債部分にかかる債務を承継する旨を、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとしております。
- (1) 承継新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一としております。
  - (2) 承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の種類  
承継会社等の普通株式としております。
  - (3) 承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の数の算定方法  
行使請求にかかる承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を本項第(4)号に定める転換価額で除して得られる数としております。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わないものとしております。
  - (4) 承継新株予約権付社債の転換価額  
組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行行使したときに受領できるように定めるものとしております。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、上記(注)2記載の新株予約権の行使時の払込金額に準じた調整または減額を行うものとしております。
  - (5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額またはその算定方法  
各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権にかかる各承継新株予約権付社債の社債部分を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本新株予約権付社債の払込金額と同額としております。
  - (6) 承継新株予約権を行使することができる期間  
組織再編行為の効力発生日(当社が(注)3第(3)号に定める期間を指定したときは、当該組織再編行為の効力発生日または当該期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日)から、(注)3に定める本新株予約権の行使請求期間の満了日までとしております。
  - (7) 承継新株予約権の行使の条件および承継新株予約権の取得条項  
行使の条件は上記「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定することとしております。
  - (8) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記(注)4に準じて決定することとしております。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月28日 (注)	△1,100	73,499	—	9,532	—	12,886

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および地方公 共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	41	33	122	146	2	2,706	3,050	—
所有株式数 (単元)	—	25,832	579	8,686	25,692	14	12,420	73,223	276,875
所有株式数 の割合(%)	—	35.28	0.79	11.86	35.09	0.02	16.96	100	—

(注) 1 自己株式63,420株は「個人その他」に63単元および「単元未満株式の状況」に420株含めて記載しております。なお、自己株式63,420株は株主名簿記載上の株式数であり、平成26年3月31日現在の実質所有株式数は62,420株であります。

2 「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式(648,000株)は「自己株式」に含めておらず、「金融機関」に含めております。

## (7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	5,059	6.88
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,597	6.25
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	4,552	6.19
日本トムソン取引先持株会	東京都港区高輪2-19-19	3,731	5.07
ジェーピー モルガン チェー ス バンク 385093 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	2,900	3.94
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,205	3.00
株式会社不二越	富山県富山市不二越本町1-1-1	2,008	2.73
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,612	2.19
みずほ信託銀行株式会社退職給 付信託みずほ銀行口再信託受託 者資産管理サービス信託銀行株 式会社	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフ イスタワーZ棟	1,305	1.77
メロン バンク エヌエー ア ズ エージェント フォー イ ッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンシ ョン (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4-16-13)	1,130	1.53
計	—	29,099	39.59

- (注) 1 日本生命保険相互会社およびその共同保有者であるニッセイアセットマネジメント株式会社から、平成17年8月15日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成17年7月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ニッセイアセットマネジメント株式会社	39	0.05

- 2 株式会社三菱東京UFJ銀行およびその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ投信株式会社から、平成24年4月2日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成24年3月26日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,717	2.33
三菱UFJ投信株式会社	138	0.19

- 3 ポーラー・キャピタル・エル・エル・ピーから、平成25年12月18日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成25年12月11日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ポーラー・キャピタル・エル・エル・ピー	5,255	7.15

- 4 エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)から、平成25年12月20日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成25年12月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	6,754	9.19

- 5 シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるシュロージャー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッドおよびシュロージャー・インベストメント・マネジメント・リミテッドから、平成26年1月28日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成25年12月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社	0	0.00
シュロージャー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッド	641	0.87
シュロージャー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	3,641	4.95

- 6 野村証券株式会社およびその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLCおよび野村アセットマネジメント株式会社から、平成26年3月7日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成26年2月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村証券株式会社	5,228	6.64
NOMURA INTERNATIONAL PLC	402	0.51
野村アセットマネジメント株式会社	1,729	2.35

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 62,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,161,000	73,161	—
単元未満株式	普通株式 276,875	—	—
発行済株式総数	73,499,875	—	—
総株主の議決権	—	73,161	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式420株が含まれております。

2 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本トムソン株式会社	東京都港区高輪2-19-19	62,000	—	62,000	0.08
計	—	62,000	—	62,000	0.08

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

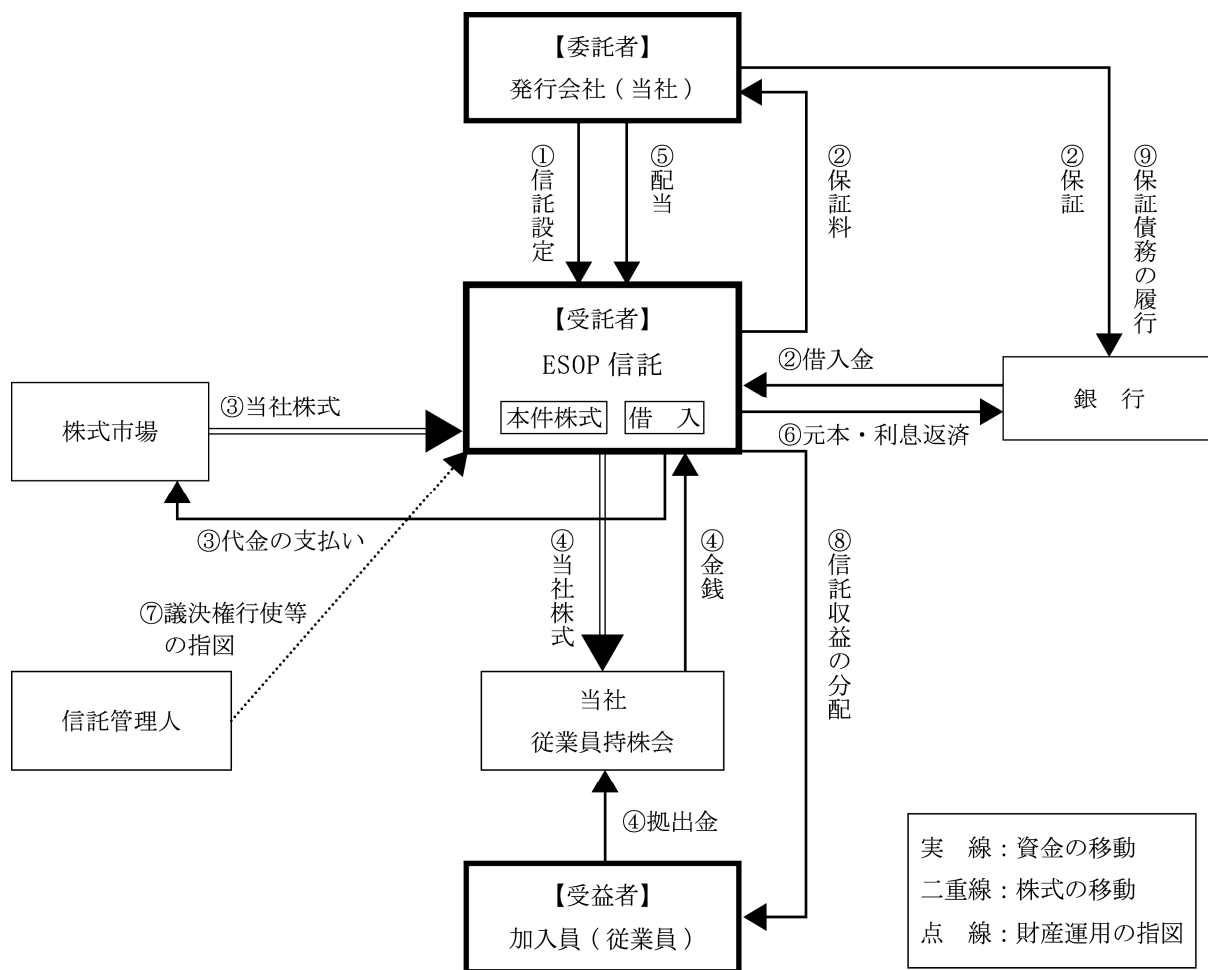
該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

(1) 従業員株式所有制度の概要

当社は、平成24年12月17日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」の導入を決議いたしました。

当社が「日本トムソン従業員持株会」(以下「当社持株会」)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中(平成25年2月21日～平成25年4月30日)に取得しました。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却しております。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。



- ①当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とする従業員持株ESOP信託を設定いたします。
  - ②従業員持株ESOP信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金を借入れます。当該借入にあたっては、当社が従業員持株ESOP信託の借入について保証を行います。
  - ③従業員持株ESOP信託は上記②の借入金をもって、信託期間内に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得いたします。
  - ④従業員持株ESOP信託は信託期間を通じ、毎月一定日までに当社持株会に拠出された金銭をもって譲渡可能な数の当社株式を、時価で当社持株会に譲渡いたします。
  - ⑤従業員持株ESOP信託は当社の株主として、分配された配当金を受領いたします。
  - ⑥従業員持株ESOP信託は当社持株会への当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済いたします。
  - ⑦信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、従業員持株ESOP信託はこれに従って株主としての権利を行使いたします。
  - ⑧信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の当社株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の拠出割合に応じて信託収益が金銭により分配されます。
  - ⑨信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記②の保証に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済いたします。
- ※当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。

(2) 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

789,000株

(3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,571	1,787
当期間における取得自己株式	376	190

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	920	463	—	—
保有自己株式数	62,420	—	62,796	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

2 当事業年度および当期間における処理自己株式数および保有自己株式数には、「従業員持株E S O P信託」が処理および保有する当社株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社の配当政策につきましては、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけており、業績水準等を総合的に勘案し、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、この基本方針に基づき、期末配当金は1株につき5円とし、中間配当金とあわせて10円としております。

また、内部留保資金につきましては、今後の経営環境等に留意しながら、企業価値の最大化に向けて、収益力の向上と経営基盤の強化を図るとともに、急速な技術革新と需要の変化に対応させた生産体制の構築や新製品開発等の投資に充てる考えであります。

なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月11日取締役会	367	5.00
平成26年6月27日定時株主総会	367	5.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	657	739	676	540	615
最低(円)	338	466	407	230	410

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の取引に基づくものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	579	534	588	615	558	544
最低(円)	507	454	490	501	462	457

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の取引に基づくものであります。



5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	—	宮地茂樹	昭和31年4月14日生	昭和54年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京U F J銀行)入行 平成20年10月 当社入社、経営企画部担当取締役付部長 平成21年1月 当社経営企画部長 平成22年6月 当社常務取締役 平成24年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	25
専務取締役	経営企画部・経理部・情報システム部・秘書室担当輸出管理室長	近藤俊夫	昭和25年3月3日生	昭和47年4月 当社入社 平成16年7月 当社経営企画部副部長 平成18年6月 当社取締役経営企画部長 平成18年8月 当社取締役経営企画部長兼法務室管理責任者 平成20年6月 当社常務取締役 平成24年6月 当社専務取締役(現)	(注)3	28
常務取締役	生産部門担当	田中一彦	昭和28年1月10日生	昭和51年4月 当社入社 平成14年6月 当社技術センター技術部長 平成16年7月 当社技術センター品質保証部長 平成17年7月 当社技術センター所長兼品質保証部長 平成18年7月 当社技術センター所長 平成19年7月 当社技術センター所長兼技術部長 平成20年6月 当社取締役技術センター所長兼技術部長 平成20年7月 当社取締役技術センター所長 平成22年4月 当社取締役技術センター所長兼製品開発推進部長 平成22年6月 当社常務取締役(現)	(注)3	17
常務取締役	人事総務部・法務室担当	服部信一	昭和25年9月12日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年7月 当社岐阜製作所管理部長 平成18年4月 当社総務部副部長 平成18年7月 当社人事総務部副部長 平成20年6月 当社取締役人事総務部長兼法務室管理責任者 平成22年6月 当社取締役人事総務部長兼内部監査室長兼法務室管理責任者 平成23年6月 当社取締役人事総務部長兼内部監査室長兼法務室長 平成24年6月 当社常務取締役(現)	(注)3	20
常務取締役	技術センター担当製品開発推進部長	秋本利隆	昭和24年7月5日生	昭和48年3月 当社入社 平成14年7月 当社岐阜製作所第一工場姫路工場長 平成22年6月 当社取締役岐阜製作所所長 平成24年6月 当社常務取締役(現)	(注)3	18
常務取締役	営業部門・営業技術部・物流業務部・国際営業推進部担当	田中清春	昭和27年1月24日生	昭和49年4月 当社入社 平成17年10月 当社海外営業部営業第一部長 平成18年7月 NIPPON THOMPSON EUROPE B.V. 取締役社長 平成20年6月 当社取締役海外営業部長兼海外営業部営業第二部長兼輸出管理室管理責任者 平成22年7月 当社取締役海外営業部長兼輸出管理室管理責任者 平成24年7月 当社取締役第一海外営業部長兼海外営業管理部長兼輸出管理室管理責任者 平成25年6月 当社常務取締役(現)	(注)3	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	第一海外営業部長	木村利直	昭和32年11月23日生	昭和56年4月 当社入社 平成16年7月 当社東部支社北関東支社長 平成18年6月 当社東部支社長 平成20年6月 当社営業部長 平成22年6月 当社取締役営業部長 平成24年7月 当社取締役営業部長兼第二海外営業部長 平成24年9月 当社取締役国内営業部門・営業技術部・物流業務部・国際営業推進部担当、営業部長兼第二海外営業部長 平成25年6月 当社取締役第一海外営業部長(現)	(注)3	11
取締役	岐阜製作所長	三浦利夫	昭和32年4月24日生	昭和55年4月 当社入社 平成19年7月 当社岐阜製作所第五工場兼第六工場長 平成21年3月 当社岐阜製作所第五工場長 平成22年7月 当社岐阜製作所第三工場長 平成24年6月 当社取締役岐阜製作所長(現)	(注)3	10
取締役	営業部長	下村康司	昭和32年9月27日生	昭和56年4月 当社入社 平成16年6月 当社東部支社東北支社長 平成18年7月 当社東部支社南関東支社長 平成20年6月 当社東部支社長 平成22年7月 当社西部支社長 平成24年6月 当社取締役西部支社長 平成25年6月 当社取締役営業部長(現)	(注)3	12
取締役	第二海外営業部長兼海外営業管理部長兼輸出管理室管理責任者	米田道生	昭和32年2月21日生	昭和55年4月 当社入社 平成19年7月 当社海外営業部営業第二部長 平成20年6月 NIPPON THOMPSON EUROPE B.V. 取締役社長 平成25年6月 当社取締役第二海外営業部長兼海外営業管理部長兼輸出管理室管理責任者(現)	(注)3	4
取締役	—	武井洋一	昭和36年6月10日生	平成5年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)、岩田合同法律事務所入所 平成12年4月 明哲綜合法律事務所パートナー 平成15年6月 当社監査役 平成18年6月 山崎金属産業株式会社社外監査役(現) 平成20年4月 成和明哲法律事務所パートナー(現) 平成25年6月 当社取締役(現)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	鈴木一夫	昭和24年4月2日生	昭和48年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成14年11月 当社入社、参与社長付 平成15年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	12
監査役	—	石部憲治	昭和22年5月4日生	昭和45年7月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成11年4月 同行執行役員投資銀行営業本部長 平成12年4月 東海インターナショナル証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)常務取締役 平成13年4月 UFJパートナーズ投信株式会社(現三菱UFJ投信株式会社)専務取締役 平成14年4月 同社常勤監査役 平成16年6月 当社監査役(現)	(注)4	—
監査役	—	齊藤聡	昭和34年5月16日生	昭和57年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成14年4月 学校法人産業能率大学経営情報学部助教授 平成17年4月 学校法人産業能率大学経営学部教授(現) 平成19年6月 当社監査役(現)	(注)4	—
監査役	—	那須健人	昭和43年8月18日生	平成8年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)、湯浅法律特許事務所(現ユアサハラ法律特許事務所)入所 平成13年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成18年4月 学校法人桐蔭学園 桐蔭横浜大学法科大学院講師 平成21年4月 ブレークモア法律事務所パートナー(現) 平成25年6月 当社監査役(現)	(注)5	—
計						171

- (注) 1 取締役武井洋一氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役石部憲治、齊藤聡および那須健人の3氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役鈴木一夫、監査役石部憲治および齊藤聡の3氏の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役那須健人氏は、任期中に退任した監査役の補欠として選任されましたので、その任期は当社定款の定めにより退任された監査役の任期が満了となる時までとなるため、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (ア) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的使命に配慮した企業活動を推進し、ユーザーニーズに即した技術の開発と豊かな地球環境の実現を目指すことにより、社会とともに発展し続けるという経営の基本方針に基づき、迅速で適切な意思決定と業務執行に対する監督機能の充実を図り、コンプライアンスを徹底し、経営の透明性を高めることが重要な課題であると考えております。

#### (イ) コーポレート・ガバナンス体制について

##### ① 会社の機関の内容

当社の組織形態は、監査役設置会社であります。

取締役会は、取締役11名で構成されており、うち社外取締役1名を選任しております。当社では、取締役の職務執行の効率性を確保するために、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

加えて、役付取締役による経営会議を原則として毎週開催しており、目標展開や課題に対する進捗状況の確認等を行うことにより、迅速な経営判断と業務執行を行うとともに、執行役員制度を導入し、業務執行体制を強化し、業務執行の迅速化を図っております。各事業部門の担当役員は、上記会議で決定された経営に関する重要事項等に基づいて、各部門における具体的な施策を決定し、実施しております。

##### ② 現状の体制を採用している理由

(a) 当社は、社外取締役を選任しております。社外取締役に期待される役割としては、外部の視点からの経営への助言と取締役に対する監督機能の強化等を行っております。

(b) 当社の監査役会は、4名で構成されており、うち1名は常勤監査役、3名は社外監査役であります。それぞれの監査役は、取締役会に出席するとともに、その他の経営に関する重要な会議に出席しております。また、重要書類の閲覧や取締役との意見交換会等を通じ、経営に対する監視・監督機能を果たしております。さらに、独立した内部監査室を設置し業務執行に関するチェック機能を果たすとともに、監査役と内部監査室との定期連絡会を開催し、内部監査の実施状況や内容等を監査役に報告しております。

##### ③ 内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の整備状況

当社は、平成18年5月15日付で制定した当社グループの「内部統制基本方針」を、平成24年5月8日付で一部改正し、リスク管理体制および反社会的勢力の排除に向けた体制を整備しました。今後も同方針に沿ってコーポレート・ガバナンス体制の整備・強化に努めてまいります。

##### (a) 取締役・従業員等の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役および従業員等が、法令、定款および社会規範等を遵守するための行動規範として、「行動憲章」、「コンプライアンス管理規程」を定めております。また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会が組織全体を統括し、取締役および従業員等に対し、行動規範等の啓蒙等を行うとともに、内部通報窓口を設置し、運用しております。内部監査室は、コンプライアンス体制が有効に機能しているか否かを監査することとしております。

##### (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保管および管理に関する事項

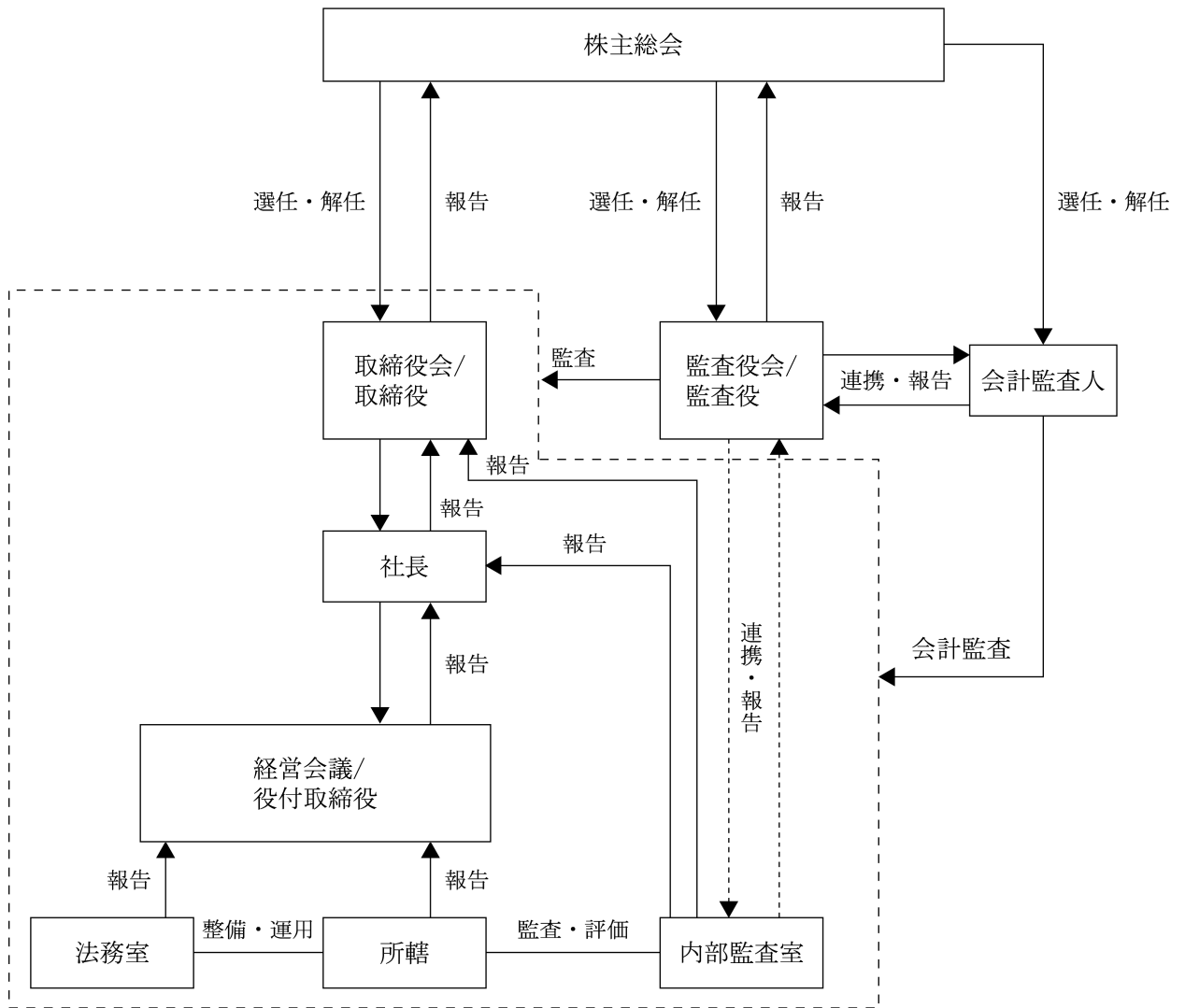
取締役の職務執行に係る情報を文書等に記録し、「情報セキュリティ基本規程」および「文書管理規程」に基づき保存・管理しております。取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

##### (c) 損失の危険の管理に関する規程とその体制

当社グループを取り巻くさまざまなリスクに対して、「リスク管理規程」に基づきリスク管理体制を構築しております。リスク管理委員会は、リスク管理方針を策定し、リスク低減を組織全体へ徹底させるとともに、各部署におけるリスク点検および内部監査室監査により統制活動を実施することとしております。統制活動で明らかになったリスクおよび新たに生じたリスクについて、すみやかに対応方針を決定することとしております。

- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役の職務執行の効率性を確保するために、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて、機動的に臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定しております。また、「職務権限規程」および意思決定のための諸規程の改廃とともに、情報技術を活用した全社的な業務の効率化を実現するシステム構築等、適正かつ効率的な職務の執行体制により企業を運営することとしております。加えて、役付取締役による経営会議を原則として毎週開催し、目標展開や課題に対する進捗状況の確認等を行うことにより、迅速な経営判断と職務執行を推進する体制を構築しております。
- (e) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、「業務分掌規程」等により、当社所管部署に関係会社を管理する権限と責任を与え、それぞれ担当する関係会社の内部統制に関する指導、徹底を図っております。
- 関係会社の役員は、当社取締役または幹部社員等を就任させることにより、業務を適正に執行・監督しております。また、適宜関係会社と業務の報告・協議を行うことにより、業務に関する情報の共有化および連携を図り、業務執行の適正を確保することとしております。内部監査室は、当社および関係会社の内部監査を実施し、その結果を取締役会および監査役（会）に報告しております。
- (f) 監査役（会）がその補助すべき従業員等を置くことを求めた場合における当該従業員等に関する体制、ならびにその従業員等の取締役等からの独立性に関する事項
- 監査役（会）の職務を補助する部署と補助担当者を定め、監査役（会）は、当該部署および補助担当者に、監査業務に必要な事項を命令することができるものとしております。また、監査役（会）より監査業務に必要な命令を受けた補助担当者は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとしております。
- (g) 取締役および従業員等が監査役に報告するための体制および監査役会への報告に関する体制
- 取締役と監査役との協議により、監査役（会）に報告する事項を定め、経営に重要な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況等その内容をすみやかに報告することとしております。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、原則として全員が取締役会に出席し、取締役から職務執行状況の報告・説明等を受け、必要に応じて、意見を述べるなど、取締役の職務執行状況を監視・監督するとともに、必要に応じて、外部弁護士等の監査業務に関するアドバイスを受けられる体制を構築しております。
- 監査役は、代表取締役、会計監査人および内部監査室それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催しております。
- (i) 反社会的勢力排除に向けた体制
- 「反社会的勢力対応規程」を定め、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、通常の商取引を含め一切の関係を遮断し、金銭その他の経済的利益の提供を行わないこととしております。また、不当な要求に対しては毅然とした対応を行うとともに、警察等外部機関との緊密な連携を行うこととしております。

# 体制図



#### (ウ) 内部監査および監査役監査

##### ① 内部監査および監査役監査の体制

当社は、内部監査部門として内部監査室(4名)を設置しており、「内部監査規程」に基づき内部監査計画を立案し、当社グループの各部門に対し業務遂行状況や管理状況について内部監査を行い、必要に応じて指摘、提言を行っております。

また、監査の結果は、取締役および監査役へ定期的に報告を行っております。

監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役3名から構成され、取締役会に出席するとともに、その他経営に関する重要な会議に出席しております。また、年度ごとに監査役監査計画を立案し、重要書類の閲覧や代表取締役との意見交換会、主要な事業所の往査等により経営の監視・監督を行っております。

##### ② 財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役

(a) 常勤監査役鈴木一夫氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(b) 監査役石部憲治氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(c) 監査役齊藤聡氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

##### ③ 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

(a) 内部監査室と監査役は、定期連絡会を開催し、情報と課題の共有を図るなど相互の連携をとり、効率性および実効性を高める監査に努めております。さらに、内部監査室と監査役は、会計監査人との間で、それぞれの監査における実施報告等について、定期的に会合を開催するほか、会計監査人から随時監査に関する報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

(b) 内部監査室、監査役および会計監査人は、法務室、経理部、経営企画部ほか内部統制部門から必要な書類等の提出を受け、また、随時ヒアリング等を行うことにより内部統制部門の監査を行っております。

#### (エ) 社外取締役および社外監査役

当社においては、社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する特段の定めはありませんが、客観的・専門的な立場から、経営への助言と取締役に対する監督機能等を果たすことが期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。なお、当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

##### ① 当社と社外取締役との間の人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係

###### (a) 取締役 武井洋一氏

a. 当社との間には特別な人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はございません。

b. 成和明哲法律事務所の弁護士を兼職しております。また、山崎金属産業株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、当社と成和明哲法律事務所および山崎金属産業株式会社との間に重要な取引その他の関係はございません。

##### ② 当社と社外監査役との間の人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係

###### (a) 監査役 石部憲治氏

a. 当社との間には特別な人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はございません。

###### (b) 監査役 齊藤聡氏

a. 当社との間には特別な人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はございません。

b. 学校法人産業能率大学経営学部教授を兼職しております。なお、当社と学校法人産業能率大学との間に重要な取引その他の関係はございません。

###### (c) 監査役 那須健人氏

a. 当社との間には特別な人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はございません。

b. ブレークモア法律事務所の弁護士を兼職しております。なお、当社とブレークモア法律事務所との間に重要な取引その他の関係はございません。

- ③ 社外取締役および社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能および役割
- (a) 社外取締役1名は、外部の視点および弁護士としての観点から、経営への助言と取締役に対する監督機能を強化しております。
  - (b) 社外監査役3名は、それぞれ外部の視点および各専門家としての観点から、経営への助言と取締役に対する監視・監督機能を果たしております。
  - (c) 社外取締役1名および社外監査役3名は、当社との関係において独立性が疑われるような属性等はございません。
- ④ 社外取締役および社外監査役の選任に関する当社の考え方
- (a) 取締役 武井洋一氏  
主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただいております。また、当社との関係において独立性が疑われるような属性等はなく、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定しております。
  - (b) 監査役 石部憲治氏  
財務・会計・金融に関する造詣も深く、主に海外、資本市場業務の専門家の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただいております。また、当社との関係において独立性が疑われるような属性等はなく、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定しております。
  - (c) 監査役 齊藤聡氏  
財務・会計・経営・法律に関する造詣も深く、主に大学教授としての高い見地と幅広い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただいております。また、当社との関係において独立性が疑われるような属性等はなく、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定しております。
  - (d) 監査役 那須健人氏  
主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただいております。また、当社との関係において独立性が疑われるような属性等はなく、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定しております。
- ⑤ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係
- (a) 社外監査役は、常勤監査役とともに取締役会に出席するとともに、その他経営に関する重要な会議に出席しております。また、重要書類の閲覧や代表取締役との意見交換会等により経営の監視・監督を行っております。
  - (b) 常勤監査役1名と社外監査役3名で構成される監査役会を開催し、監査計画の立案・実施について協議・決定するほか、毎月の監査役連絡会において、常勤監査役の監査の実施状況について報告を受けるなど連携しております。
  - (c) 定期的に内部監査室との会合に出席し、内部監査室と連携を図るとともに、必要に応じて会計監査人からも随時監査に関する報告を受けております。
  - (d) 内部監査室、法務室および当該部署スタッフを監査役(会)の職務を補助する部署および補助担当者として定め、経理部や経営企画部ほか内部統制部門から随時書類の提出、ヒアリング等ができる体制を整えております。
- ⑥ 社外取締役および社外監査役の責任限定契約
- 当社と社外取締役である武井洋一氏および社外監査役である石部憲治氏、齊藤聡氏、那須健人氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合であっても、社外取締役および社外監査役の職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める合計額をもって当該賠償責任の限度とし、その限度を超える損害賠償責任を負わないものとする契約を締結しております。



(オ) 役員の報酬等

① 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	216	179	36	10
監査役(社外監査役を除く)	28	21	7	1
社外役員	25	21	4	5
合計	270	222	48	16

(注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 社外役員の支給人員には平成25年6月27日開催の第64回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

② 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

③ 報酬等の額またはその算定方法に係る決定方針の内容および決定方法

役員報酬について、業績連動型報酬制度やストックオプション制度の導入はしておりませんが、役員の基本報酬や賞与については、業績等を勘案して決定しております。

(カ) 株式の保有状況

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 53 銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 7,297 百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)不二越	1,890,992	754	取引関係の維持・強化のため
日本精工(株)	1,000,000	715	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,254,400	694	良好な取引関係維持のため
(株)日伝	191,329	441	取引関係の維持・強化のため
山陽特殊製鋼(株)	1,186,000	393	〃
(株)マキタ	79,000	337	〃
NTN(株)	1,000,000	245	〃
シンフォニアテクノロジー(株)	1,380,000	223	〃
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,000,000	190	良好な取引関係維持のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	35,300	133	〃
シスメックス(株)	20,000	115	取引関係の維持・強化のため
(株)十六銀行	300,000	115	良好な取引関係維持のため
ヤマハ発動機(株)	61,000	78	取引関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	389,350	77	良好な取引関係維持のため
(株)大垣共立銀行	225,000	76	〃
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	106,000	72	〃
(株)豊田自動織機	19,600	67	取引関係の維持・強化のため
(株)アルバック	81,100	60	〃
黒田精工(株)	355,000	57	〃
大日本スクリーン製造(株)	100,000	43	〃
(株)クボタ	30,000	40	〃
THK(株)	21,200	38	〃
富士重工業(株)	25,613	37	〃
(株)ノリタケカンパニーリミテド	158,000	36	〃
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	69,700	30	良好な取引関係維持のため
富士機械製造(株)	31,400	24	取引関係の維持・強化のため
井関農機(株)	71,000	22	〃
スズキ(株)	10,500	22	〃
(株)安川電機	20,000	18	〃
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	7,980	16	良好な取引関係維持のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)不二越	1,893,509	1,287	取引関係の維持・強化のため
日本精工(株)	1,000,000	1,062	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,245,400	706	良好な取引関係維持のため
山陽特殊製鋼(株)	1,186,000	513	取引関係の維持・強化のため
(株)日伝	193,044	472	〃
(株)マキタ	79,000	447	〃
NTN(株)	1,000,000	351	〃
シンフォニアテクノロジー(株)	1,380,000	223	〃
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,000,000	198	良好な取引関係維持のため
(株)アルバック	81,100	171	取引関係の維持・強化のため
シスメックス(株)	40,000	131	〃
(株)十六銀行	300,000	108	良好な取引関係維持のため
NOK(株)	62,100	104	取引関係の維持・強化のため
ヤマハ発動機(株)	61,000	100	〃
(株)豊田自動織機	19,600	97	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	389,350	79	良好な取引関係維持のため
富士重工業(株)	25,962	72	取引関係の維持・強化のため
黒田精工(株)	355,000	66	〃
(株)大垣共立銀行	225,000	63	良好な取引関係維持のため
THK(株)	21,200	49	取引関係の維持・強化のため
大日本スクリーン製造(株)	100,000	47	〃
澁谷工業(株)	15,744	43	〃
(株)ノリタケカンパニーリミテド	158,000	41	〃
(株)クボタ	30,000	41	〃
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	69,700	32	良好な取引関係維持のため
(株)安川電機	20,000	28	取引関係の維持・強化のため
富士機械製造(株)	31,400	28	〃
スズキ(株)	10,500	28	〃
(株)やまびこ	5,412	22	〃
井関農機(株)	71,000	19	〃

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

(キ) 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約を締結しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 城戸 和弘

指定有限責任社員・業務執行社員 京嶋 清兵衛

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、会計士補等 4名、その他 3名

(ク) 取締役の定数

当社は、「当社の取締役は、15名以内とする。」旨を定款に定めております。

(ケ) 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また、「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨を定款に定めております。

(コ) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

① 自己株式の取得

当社は、「当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した資本政策の柔軟性と機動性を確保することを目的とするものであります。

② 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これは、株主への安定的・継続的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(サ) 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	—	45	—
連結子会社	—	—	—	—
計	46	—	45	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

なお、前連結会計年度と当連結会計年度において、監査報酬の決定方針に変更はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等の主催する講習会への参加や会計専門誌の定期購読等を行い積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,095	14,748
受取手形及び売掛金	※2 8,696	9,577
商品及び製品	15,614	14,028
仕掛品	10,672	9,613
原材料及び貯蔵品	7,990	5,938
繰延税金資産	1,810	2,811
その他	1,298	1,175
貸倒引当金	△25	△19
流動資産合計	56,151	57,873
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,344	19,638
減価償却累計額	△13,942	△14,513
建物及び構築物（純額）	5,401	5,124
機械装置及び運搬具	46,677	46,971
減価償却累計額	△37,226	△37,662
機械装置及び運搬具（純額）	9,451	9,309
工具、器具及び備品	9,621	9,310
減価償却累計額	△9,095	△8,824
工具、器具及び備品（純額）	525	486
土地	3,091	3,094
リース資産	-	609
減価償却累計額	-	△17
リース資産（純額）	-	591
建設仮勘定	358	95
有形固定資産合計	18,829	18,701
無形固定資産	396	609
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 6,106	※1 7,591
繰延税金資産	1,300	560
その他	1,621	1,604
貸倒引当金	△64	△49
投資その他の資産合計	8,965	9,706
固定資産合計	28,191	29,017
資産合計	84,343	86,891

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,487	5,913
短期借入金	-	600
1年内返済予定の長期借入金	3,556	2,859
リース債務	-	48
未払費用	1,860	2,105
未払法人税等	125	742
役員賞与引当金	70	70
その他	715	667
流動負債合計	10,815	13,007
固定負債		
社債	5,000	5,000
新株予約権付社債	5,000	5,000
長期借入金	9,179	6,319
リース債務	-	545
繰延税金負債	5	13
退職給付引当金	1,096	-
退職給付に係る負債	-	786
その他	79	98
固定負債合計	20,360	17,762
負債合計	31,176	30,770
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,532	9,532
資本剰余金	12,886	12,886
利益剰余金	31,870	31,777
自己株式	△378	△322
株主資本合計	53,911	53,874
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,173	2,165
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	△1,918	53
退職給付に係る調整累計額	-	27
その他の包括利益累計額合計	△744	2,246
純資産合計	53,167	56,121
負債純資産合計	84,343	86,891



## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	35,962	39,259
売上原価	※1, ※3 26,255	※1, ※3 30,139
売上総利益	9,707	9,120
販売費及び一般管理費	※2, ※3 8,521	※2, ※3 9,372
営業利益又は営業損失(△)	1,185	△251
営業外収益		
受取利息	10	13
受取配当金	120	113
不動産賃貸料	31	31
為替差益	324	855
補助金収入	-	200
その他	125	141
営業外収益合計	612	1,355
営業外費用		
支払利息	212	161
売上割引	51	66
固定資産除却損	17	-
その他	50	18
営業外費用合計	332	246
経常利益	1,465	857
特別利益		
投資有価証券売却益	-	167
特別利益合計	-	167
特別損失		
固定資産除却損	-	※4 122
投資有価証券評価損	84	-
減損損失	※5 1,161	※5 197
特別損失合計	1,245	320
税金等調整前当期純利益	219	704
法人税、住民税及び事業税	239	864
法人税等調整額	104	△728
法人税等合計	344	135
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△124	568
当期純利益又は当期純損失(△)	△124	568

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△124	568
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	209	991
繰延ヘッジ損益	3	△0
為替換算調整勘定	906	1,971
その他の包括利益合計	※1 1,118	※1 2,962
包括利益	994	3,531
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	994	3,531

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,532	12,886	32,840	△46	55,212
当期変動額					
剰余金の配当			△844		△844
当期純損失(△)			△124		△124
自己株式の取得				△335	△335
自己株式の処分			△1	4	3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△970	△331	△1,301
当期末残高	9,532	12,886	31,870	△378	53,911

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	964	△2	△2,824	—	△1,862	53,349
当期変動額						
剰余金の配当						△844
当期純損失(△)						△124
自己株式の取得						△335
自己株式の処分						3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	209	3	906	—	1,118	1,118
当期変動額合計	209	3	906	—	1,118	△182
当期末残高	1,173	0	△1,918	—	△744	53,167

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,532	12,886	31,870	△378	53,911
当期変動額					
剰余金の配当			△660		△660
当期純利益			568		568
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△0	57	57
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△92	56	△36
当期末残高	9,532	12,886	31,777	△322	53,874

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,173	0	△1,918	—	△744	53,167
当期変動額						
剰余金の配当						△660
当期純利益						568
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						57
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	991	△0	1,971	27	2,990	2,990
当期変動額合計	991	△0	1,971	27	2,990	2,954
当期末残高	2,165	—	53	27	2,246	56,121

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	219	704
減価償却費	3,048	2,636
減損損失	1,161	197
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△10	△22
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10	-
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△256	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	△267
受取利息及び受取配当金	△131	△127
支払利息	212	161
固定資産除却損	17	122
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△167
投資有価証券評価損益 (△は益)	84	0
売上債権の増減額 (△は増加)	916	△565
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,823	5,909
未収入金の増減額 (△は増加)	396	459
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,054	1,070
未払費用の増減額 (△は減少)	△471	214
その他	△814	△985
小計	1,132	9,341
利息及び配当金の受取額	131	126
利息の支払額	△211	△180
法人税等の支払額	△1,404	△236
営業活動によるキャッシュ・フロー	△352	9,051
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△155	△395
定期預金の払戻による収入	75	95
有形固定資産の取得による支出	△2,691	△1,170
投資有価証券の取得による支出	△14	△114
投資有価証券の売却による収入	20	269
保険積立金の積立による支出	△395	△258
保険積立金の解約による収入	542	369
その他	△150	△389
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,768	△1,595
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	7,969	600
短期借入金の返済による支出	△8,206	-
長期借入れによる収入	1,834	-
長期借入金の返済による支出	△2,981	△3,556
社債の発行による収入	5,000	-
社債の償還による支出	△4,000	-
配当金の支払額	△844	△661
自己株式の取得による支出	△335	△1
その他	3	57
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,561	△3,562
現金及び現金同等物に係る換算差額	△57	429
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,740	4,323
現金及び現金同等物の期首残高	14,707	9,967
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,967	※1 14,290

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数

5社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称

新三重精工(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていないためであります。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数および主要な会社等の名称

該当ありません。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の主要な会社等の名称

新三重精工(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益および利益剰余金等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結決算日と異なる連結子会社

IKO INTERNATIONAL, INC.	12月31日
NIPPON THOMPSON EUROPE B. V.	12月31日
IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD.	12月31日
艾克欧東晟商貿(上海)有限公司	12月31日

連結財務諸表の作成は、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等による時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、主に移動平均法により算定)

時価のないもの

主に移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

主に総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主に定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 5～12年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、主に社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

主に一般債権は、貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等は、回収可能性を勘案して個別評価による貸倒見積額を計上しております。

② 役員賞与引当金

主に役員の賞与支給に備えるため、役員賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。また、過去勤務費用は、発生連結会計年度に一括償却しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益処理しております。

なお、在外連結子会社の資産および負債は在外連結子会社の決算日の直物為替相場、収益および費用は期中平均相場によりそれぞれ円貨換算し、換算差額は純資産の部の「為替換算調整勘定」に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約および通貨スワップについては、振当処理の要件を充たしているものは振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているものは特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引
金利スワップ	長期借入金の利息
通貨スワップ	長期借入金

③ ヘッジ方針

主に当社の社内管理規程に基づき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの想定元本とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時以降、継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金、預入日より3ヵ月以内に期日到来する定期預金等、容易に換金可能で、価値変動リスクの僅少な短期投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

(会計方針の変更)

(退職給付に係る会計処理の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が786百万円計上されております。また、繰延税金負債が16百万円、その他の包括利益累計額が27百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)

(1) 概要

従業員または従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、実務上の取扱いが明確化されました。

(2) 適用予定日

平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。



(追加情報)

(たな卸資産の評価について)

従来より行ってきたたな卸資産の評価に加えて、事業環境の変化を踏まえたたな卸資産評価損1,809百万円およびたな卸資産廃棄損359百万円を連結損益計算書上の売上原価に計上しております。

(従業員持株E S O P信託に関する会計処理について)

当社従業員に対する福利厚生制度の一層の充実を主な目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」を導入しております。

「従業員持株E S O P信託」は、当社が「日本トムソン従業員持株会」(以下「当社持株会」)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下「信託口」)を設定し、信託口は5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得し、その後毎月一定日に当社持株会に売却するものであります。信託期間満了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

当社株式の取得および処分については、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。信託口が所有する当社株式を含む資産および負債ならびに損益については連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末(平成26年3月31日)における自己株式数は、以下の通りとなっております。

自己株式数	710,420株
うち当社所有自己株式数	62,420株
うち信託口所有当社株式数	648,000株

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	115百万円	115百万円

※2 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	130百万円	—

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、売上原価にたな卸資産評価損(△は洗替法による戻入額)が次のとおり含まれております。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
△118百万円	1,539百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
従業員給与	3,223百万円	3,460百万円
福利厚生費	621 "	662 "
退職給付費用	109 "	102 "
荷造運搬費	402 "	480 "
賃借料	523 "	576 "
業務委託費	783 "	802 "

- ※3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
683百万円	785百万円

- ※4 固定資産除却損の主なもの、機械装置及び運搬具等の除却によるものであります。

- ※5 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
岐阜県美濃市	遊休資産	機械装置	372
岐阜県土岐市	遊休資産	機械装置等	788

当社グループは、管理会計上の区分に基づき、資産のグルーピングを行っております。遊休資産については個別単位毎に資産のグルーピングを行っております。

当社グループの保有する固定資産のうち遊休状態となっているものなどに関して、「固定資産の減損に係る会計基準」により将来の回収可能性を検討した結果、減損損失(1,161百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却や転用が困難なため正味売却価額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
東京都港区	事業用資産	建物及び構築物等	64
〃	遊休資産	無形固定資産	133

当社グループは、管理会計上の区分に基づき、資産のグルーピングを行っております。遊休資産については個別単位毎に資産のグルーピングを行っております。

当社グループの保有する固定資産のうち遊休状態となっているものなどに関して、「固定資産の減損に係る会計基準」により将来の回収可能性を検討した結果、減損損失(197百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却や転用が困難なため正味売却価額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	221百万円	1,639百万円
組替調整額	84 〃	△167 〃
税効果調整前	306百万円	1,471百万円
税効果額	△96 〃	△480 〃
その他有価証券評価差額金	209百万円	991百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	133百万円	41百万円
組替調整額	△128 〃	△42 〃
税効果調整前	4百万円	△0百万円
税効果額	△1 〃	0 〃
繰延ヘッジ損益	3百万円	△0百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	906百万円	1,971百万円
為替勘定調整勘定	906百万円	1,971百万円
その他の包括利益合計	1,118百万円	2,962百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	73,499,875	—	—	73,499,875

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	57,172	5,053	2,456	59,769

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5,053株

減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 2,456株

(注) 「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式783,000株は、自己保有株式ではないため、自己株式数に含めておりません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(平成23年4月19日発行)	普通株式	7,751,937	—	—	7,751,937	(注)

(注) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	477	6.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	367	5.00	平成24年9月30日	平成24年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	293	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(注) 「配当金の総額」には、「従業員持株E S O P信託」が基準日現在に所有する当社株式783,000株に対する配当金3百万円を含めております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	73,499,875	—	—	73,499,875

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	59,769	3,571	920	62,420

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,571株

減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 920株

(注) 「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式648,000株は、自己保有株式ではないため、自己株式数に含めておりません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(平成23年4月19日発行)	普通株式	7,751,937	—	—	7,751,937	(注)

(注) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	293	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	367	5.00	平成25年9月30日	平成25年12月11日

(注) 1 平成25年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づく「配当金の総額」には、「従業員持株E S O P信託」が基準日現在に所有する当社株式783,000株に対する配当金3百万円を含めております。

2 平成25年11月11日開催の取締役会の決議に基づく「配当金の総額」には、「従業員持株E S O P信託」が基準日現在に所有する当社株式721,000株に対する配当金3百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	367	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(注) 「配当金の総額」には、「従業員持株E S O P信託」が基準日現在に所有する当社株式648,000株に対する配当金3百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	10,095百万円	14,748百万円
預入期間が3ヵ月超の定期預金	△127 "	△457 "
現金及び現金同等物	9,967百万円	14,290百万円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産の額	—	609百万円
ファイナンス・リース取引に係る 債務の額	—	593百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全かつ短期的な金融商品に限定し、銀行等金融機関からの借入および社債により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理を行いリスクを低減しております。また、外貨建ての売上債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してリスクヘッジしております。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金および社債の用途は運転資金および設備投資資金であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を実施して支払利息を固定化しております。また、一部のものは外貨建借入金であり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替の変動リスクを抑制するために通貨スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスクについては、当社および一部の連結子会社において適時に資金繰計画を作成・更新する方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,095	10,095	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,696	8,696	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	5,474	5,474	—
資産計	24,265	24,265	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,487	4,487	—
(2) 社債	5,000	5,026	△26
(3) 新株予約権付社債	5,000	5,075	△75
(4) 長期借入金	12,736	12,840	△104
負債計	27,223	27,429	△205
デリバティブ取引(※)	0	0	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,748	14,738	△9
(2) 受取手形及び売掛金	9,577	9,577	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	6,959	6,959	—
資産計	31,285	31,275	△9
(1) 支払手形及び買掛金	5,913	5,913	—
(2) 短期借入金	600	600	—
(3) 社債	5,000	5,027	△27
(4) 新株予約権付社債	5,000	5,500	△500
(5) 長期借入金	9,179	9,241	△61
(6) リース債務	593	545	48
負債計	26,286	26,827	△540
デリバティブ取引(※)	—	—	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

・現金及び預金

デリバティブ内包型預金は取引金融機関から提示された価格を基礎に算定しております。

その他の預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

・受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

・投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

・支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

・短期借入金

短期間で返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

・社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

・新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価については、店頭において取引される価格に基づいております。

・長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理の対象とされており、当該金利スワップおよび通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

・リース債務

リース債務の時価については、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

・デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式(百万円)	632	632

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について0百万円の減損処理を行っております。



3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,095	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,696	—	—	—
合計	18,791	—	—	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,748	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,577	—	—	—
合計	24,326	—	—	—

4 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	—	—	5,000	—
新株予約権付社債	—	—	—	5,000	—	—
長期借入金	3,556	2,859	3,652	2,066	600	—
合計	3,556	2,859	3,652	7,066	5,600	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	600	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	5,000	—	—
新株予約権付社債	—	—	5,000	—	—	—
長期借入金	2,859	3,652	2,066	600	—	—
リース債務	48	48	48	44	48	354
合計	3,508	3,701	7,115	5,644	48	354

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	4,636	2,669	1,966
小計	4,636	2,669	1,966
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	838	1,013	△175
小計	838	1,013	△175
合計	5,474	3,683	1,791

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	6,522	3,105	3,417
小計	6,522	3,105	3,417
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	436	590	△154
小計	436	590	△154
合計	6,959	3,695	3,263

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	269	171	3
合計	269	171	3

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について84百万円(その他有価証券の株式84百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%下落した場合には、当該金額の重要性回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

複合金融商品関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	デリバティブ内包型預金	300	—	290	△9

- (注) 1 デリバティブ内包型預金の時価は、複合金融商品の組込デリバティブを区分処理したものであります。  
 2 契約額等はデリバティブ内包型預金の元本で、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。  
 3 時価の算定方法  
 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	76	—	(注) 1
通貨スワップの振当処理	通貨スワップ取引	長期借入金	275	175	(注) 2
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	47	—	0

- (注) 1 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。  
 2 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。  
 3 時価の算定方法  
 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金			(注) 1
	売建 米ドル		15	—	
	ユーロ		14	—	
	人民元		48	—	
通貨スワップの振当処理	通貨スワップ取引	長期借入金	175	75	(注) 2

(注) 1 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

2 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

3 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,737	2,603	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,603	1,604	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および主要な連結子会社は、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しております。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	5,423
(内訳)	
(2) 未認識数理計算上の差異(百万円)	246
(3) 年金資産(百万円)	△4,573
(4) 退職給付引当金(百万円)	1,096

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	287
(2) 利息費用(百万円)	116
(3) 期待運用収益(百万円)	△86
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	△78
(5) 退職給付費用(百万円)	238

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

2.0%

(3) 期待運用収益率

2.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

3年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および主要な連結子会社は、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	5,423	百万円
勤務費用	283	〃
利息費用	108	〃
数理計算上の差異の発生額	453	〃
退職給付の支払額	△220	〃
その他	27	〃
退職給付債務の期末残高	6,075	〃

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,573	百万円
期待運用収益	90	〃
数理計算上の差異の発生額	336	〃
事業主からの拠出額	486	〃
退職給付の支払額	△220	〃
その他	22	〃
年金資産の期末残高	5,289	〃

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	6,075	百万円
年金資産	△5,289	〃
	786	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	786	〃
退職給付に係る負債	786	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	786	〃

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	283	百万円
利息費用	108	〃
期待運用収益	△90	〃
数理計算上の差異の費用処理額	△77	〃
その他	△6	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	216	〃

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	44	百万円
合計	44	〃

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	33%
株式	35%
その他	32%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.0%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価減および未実現利益	1,521百万円	2,283百万円
未払費用(賞与)	267 "	294 "
退職給付引当金	408 "	— "
退職給付に係る負債	— "	289 "
減損損失	1,288 "	1,179 "
入会金評価損	68 "	69 "
その他	785 "	790 "
繰延税金資産小計	4,339百万円	4,905百万円
評価性引当額	△574 "	△375 "
繰延税金資産合計	3,764百万円	4,530百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△617百万円	△1,097百万円
その他	△41 "	△74 "
繰延税金負債合計	△658百万円	△1,171百万円
繰延税金資産純額	3,105百万円	3,358百万円

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,810百万円	2,811百万円
固定資産－繰延税金資産	1,300 "	560 "
固定負債－繰延税金負債	△5 "	△13 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
住民税均等割等	16.9%	5.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	22.3%	6.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△20.4%	△6.2%
評価性引当額	95.8%	△39.0%
法人税額の特別控除等	△0.2%	△2.9%
受取配当金連結消去に伴う影響	11.2%	3.8%
税率変更による影響	9.6%	23.4%
海外子会社税率差異	△17.8%	△11.0%
その他	1.2%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	156.6%	19.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が97百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであり重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

	軸受等	諸機械部品	合計
外部顧客への売上高(百万円)	31,577	4,385	35,962

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
22,305	4,271	9,384	35,962

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	ベトナム (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
14,544	4,161	123	18,829

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

	軸受等	諸機械部品	合計
外部顧客への売上高(百万円)	34,262	4,997	39,259

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
23,251	4,903	11,105	39,259

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	ベトナム (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
13,690	4,871	139	18,701

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	728円46銭	767円94銭
1株当たり当期純利益または当期純損失(△)	△1円69銭	7円75銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	7円01銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しているものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益または当期純損失(△)		
当期純利益または当期純損失(△)(百万円)	△124	568
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益または当期純損失(△)(百万円)	△124	568
普通株式の期中平均株式数(株)	73,441,267	73,439,234
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	7,751,937
(うち転換社債型新株予約権付社債)(株)	(—)	(7,751,937)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	53,167	56,121
純資産の部の合計額に加算する金額(百万円)	331	274
(うち従業員持株E S O P信託)(百万円)	(331)	(274)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	53,498	56,395
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	73,440,106	73,437,455

4 1株当たり純資産額の算定に用いられた「期末の普通株式の数」および1株当たり当期純利益または当期純損失(△)の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たり、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式数は、自己保有株式ではないため、自己株式数に含めておりません。

5 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。  
この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が0円38銭増加しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本トムソン㈱	第2回無担保転換社債 型新株予約権付社債	平成23年 4月19日	5,000	5,000	—	無担保	平成28年 4月19日
〃	第6回無担保社債	平成24年 6月21日	5,000	5,000	0.71	無担保	平成29年 6月21日
合計	—	—	10,000	10,000	—	—	—

(注) 1 新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	645
発行価額の総額(百万円)	5,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月1日 至 平成28年4月15日
代用払込に関する事項	(注)

(注) 1 新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権にかかる新株予約権付社債の社債部分を出資するものとしております。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の払込金額と同額としております。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	5,000	5,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	600	0.58	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,556	2,859	1.19	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	48	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	9,179	6,319	1.13	平成27年4月24日から 平成30年3月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	545	—	平成27年4月30日から 平成45年9月30日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	12,736	10,373	—	—

- (注) 1 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。
- 2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,652	2,066	600	—
リース債務	48	48	44	48

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,547	19,372	29,281	39,259
税金等調整前 四半期(当期)純利益(百万円)	929	1,347	2,292	704
四半期(当期)純利益(百万円)	952	1,174	1,738	568
1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	12.97	15.99	23.67	7.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益または 1株当たり四半期純損失(△) (円)	12.97	3.02	7.67	△15.92

- (注) 1株当たり四半期(当期)純利益または1株当たり四半期純損失(△)の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たり、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式数は、自己保有株式ではないため、自己株式数に含めておりません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,794	11,044
受取手形	※2 837	1,451
売掛金	7,528	8,211
商品及び製品	12,321	11,047
仕掛品	9,736	8,164
原材料及び貯蔵品	8,012	5,960
繰延税金資産	1,635	2,063
未収入金	969	899
その他	358	331
貸倒引当金	△15	△3
流動資産合計	49,180	49,169
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,555	3,187
構築物	332	298
機械及び装置	6,622	5,891
車両運搬具	5	2
工具、器具及び備品	482	444
土地	3,034	3,036
リース資産	-	591
建設仮勘定	340	74
有形固定資産合計	14,374	13,526
無形固定資産	291	438
投資その他の資産		
投資有価証券	5,844	7,297
関係会社株式	2,374	2,374
関係会社出資金	2,483	2,483
関係会社長期貸付金	3,500	3,500
繰延税金資産	1,328	603
その他	1,499	1,445
貸倒引当金	△45	△30
投資その他の資産合計	16,985	17,674
固定資産合計	31,650	31,639
資産合計	80,830	80,808

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,307	5,601
短期借入金	-	600
1年内返済予定の長期借入金	3,556	2,859
リース債務	-	48
未払金	446	492
未払費用	1,667	1,891
未払法人税等	38	662
役員賞与引当金	70	70
資産除去債務	13	-
その他	247	178
流動負債合計	10,348	12,404
固定負債		
社債	5,000	5,000
新株予約権付社債	5,000	5,000
長期借入金	9,179	6,319
リース債務	-	545
退職給付引当金	1,053	785
資産除去債務	0	15
その他	69	70
固定負債合計	20,303	17,736
負債合計	30,652	30,141
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,532	9,532
資本剰余金		
資本準備金	12,886	12,886
資本剰余金合計	12,886	12,886
利益剰余金		
利益準備金	1,416	1,416
その他利益剰余金		
配当準備積立金	1,510	1,510
退職手当積立金	500	500
別途積立金	18,500	18,500
繰越利益剰余金	5,051	4,509
利益剰余金合計	26,978	26,436
自己株式	△378	△322
株主資本合計	49,019	48,533
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,158	2,133
繰延ヘッジ損益	0	-
評価・換算差額等合計	1,158	2,133
純資産合計	50,178	50,667
負債純資産合計	80,830	80,808

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	31,485	34,636
売上原価	24,071	27,614
売上総利益	7,414	7,021
販売費及び一般管理費	※2 6,591	※2 6,880
営業利益	822	141
営業外収益		
受取利息及び配当金	213	217
為替差益	84	192
補助金収入	-	200
その他	181	220
営業外収益合計	478	830
営業外費用		
支払利息	159	125
社債利息	53	35
売上割引	51	54
その他	61	17
営業外費用合計	325	233
経常利益	975	738
特別利益		
投資有価証券売却益	-	167
特別利益合計	-	167
特別損失		
固定資産除却損	-	122
投資有価証券評価損	84	-
減損損失	1,161	197
特別損失合計	1,245	320
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△270	586
法人税、住民税及び事業税	73	640
法人税等調整額	△203	△173
法人税等合計	△130	467
当期純利益又は当期純損失 (△)	△140	119



【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		8,993	44.7	11,696	52.7
II 労務費		3,777	18.7	3,637	16.4
III 経費	※1	7,366	36.6	6,853	30.9
当期総製造費用		20,137	100.0	22,187	100.0
半製品・仕掛品期首たな卸高		14,506		13,606	
合計		34,643		35,794	
他勘定振替高	※2	6		12	
半製品・仕掛品期末たな卸高		13,606		11,673	
当期製品製造原価		21,030		24,107	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注加工費	1,335	1,240
減価償却費	2,445	1,797
業務委託費	1,822	2,042

※2 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	9,532	12,886	12,886
当期変動額			
剰余金の配当			
別途積立金の積立			
当期純損失(△)			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	9,532	12,886	12,886

	株主資本					
	利益剰余金					利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金				
配当準備積立金		退職手当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,416	1,510	500	17,500	7,037	27,964
当期変動額						
剰余金の配当					△844	△844
別途積立金の積立				1,000	△1,000	—
当期純損失(△)					△140	△140
自己株式の取得						
自己株式の処分					△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	1,000	△1,985	△985
当期末残高	1,416	1,510	500	18,500	5,051	26,978

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△46	50,336	952	△2	949	51,286
当期変動額						
剰余金の配当		△844				△844
別途積立金の積立		—				—
当期純損失(△)		△140				△140
自己株式の取得	△335	△335				△335
自己株式の処分	4	3				3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			205	3	208	208
当期変動額合計	△331	△1,317	205	3	208	△1,108
当期末残高	△378	49,019	1,158	0	1,158	50,178

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	9,532	12,886	12,886
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	9,532	12,886	12,886

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
配当準備積立金		退職手当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,416	1,510	500	18,500	5,051	26,978
当期変動額						
剰余金の配当					△660	△660
当期純利益					119	119
自己株式の取得						
自己株式の処分					△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	△541	△541
当期末残高	1,416	1,510	500	18,500	4,509	26,436

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△378	49,019	1,158	0	1,158	50,178
当期変動額						
剰余金の配当		△660				△660
当期純利益		119				119
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	57	57				57
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			975	△0	975	975
当期変動額合計	56	△485	975	△0	975	489
当期末残高	△322	48,533	2,133	—	2,133	50,667

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準および評価方法

#### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

#### (2) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等による時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

### 3 たな卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 12年

#### (2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

一般債権は、貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等は、回収可能性を勘案して個別評価による貸倒見積額を計上しております。

### (2) 役員賞与引当金

役員賞与支給に備えるため、役員賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。また、過去勤務費用は、発生事業年度に一括償却しております。

## 6 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約および通貨スワップについては、振当処理の要件を充たしているものは振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているものは特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引
金利スワップ	長期借入金の利息
通貨スワップ	長期借入金

### (3) ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの想定元本とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時以降、継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

## 7 その他財務諸表作成のための重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

#### (表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

#### (損益計算書関係)

前事業年度において、営業外収益に区分掲記しておりました「不動産賃貸料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「不動産賃貸料」に表示しておりました31百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、営業外費用に区分掲記しておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「固定資産除却損」に表示しておりました17百万円は、「その他」として組替えております。

前事業年度において、営業外費用に区分掲記しておりました「社債発行費償却」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「社債発行費償却」に表示しておりました32百万円は、「その他」として組替えております。

(追加情報)

(たな卸資産の評価について)

従来より行ってきたたな卸資産の評価に加えて、事業環境の変化を踏まえたたな卸資産評価損1,809百万円およびたな卸資産廃棄損359百万円を損益計算書上の売上原価に計上しております。

(従業員持株E S O P信託に関する会計処理について)

当社従業員に対する福利厚生制度の一層の充実を主な目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」を導入しております。

「従業員持株E S O P信託」は、当社が「日本トムソン従業員持株会」(以下「当社持株会」)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下「信託口」)を設定し、信託口は5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得し、その後毎月一定日に当社持株会に売却するものであります。信託期間満了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

当社株式の取得および処分については、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。信託口が所有する当社株式を含む資産および負債ならびに損益については貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、当事業年度末(平成26年3月31日)における自己株式数は、以下の通りとなっております。

自己株式数	710,420株
うち当社所有自己株式数	62,420株
うち信託口所有当社株式数	648,000株

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	2,327百万円	3,114百万円
短期金銭債務	26 "	78 "

※2 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたとして処理しております。

なお、前期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	108百万円	—

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引 (収入分)	6,836百万円	8,136百万円
営業取引 (支出分)	859 "	1,295 "
営業取引以外の取引 (収入分)	1,650 "	732 "
営業取引以外の取引 (支出分)	10 "	8 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
従業員給与	2,355百万円	2,385百万円
業務委託費	783 "	802 "
減価償却費	146 "	152 "
販売費及び一般管理費のうち 販売費の割合	約49%	約48%



(有価証券関係)

関係会社株式および関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式および関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式および関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
関係会社株式	2,374	2,374
関係会社出資金	2,483	2,483
計	4,858	4,858

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価減	1,085百万円	1,553百万円
未払費用(賞与)	267 "	294 "
退職給付引当金	398 "	279 "
減損損失	1,288 "	1,179 "
入会金評価損	68 "	69 "
その他	721 "	698 "
繰延税金資産小計	3,827百万円	4,072百万円
評価性引当額	△254 "	△326 "
繰延税金資産合計	3,573百万円	3,746百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△609百万円	△1,080百万円
その他	△0 "	— "
繰延税金負債合計	△609百万円	△1,080百万円
繰延税金資産純額	2,963百万円	2,666百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	—	38.0%
(調整)		
住民税均等割等	—	6.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	7.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△7.4%
評価性引当額	—	12.8%
法人税額の特別控除等	—	△3.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	28.1%
その他	—	△1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	79.7%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が97百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	15,636	40	139 (50)	354	15,537	12,350
	構築物	1,490	3	11 (4)	32	1,482	1,183
	機械及び装置	43,021	952	1,895	1,301	42,079	36,188
	車両運搬具	233	—	1	3	231	229
	工具、器具及び備品	9,245	198	602 (0)	231	8,841	8,397
	土地	3,034	2	0	—	3,036	—
	リース資産	—	609	—	17	609	17
	建設仮勘定	340	74	340	—	74	—
	計	73,002	1,881	2,990 (56)	1,940	71,893	58,366
無形固定資産		1,126	493	320 (133)	27	1,299	861

(注) 1 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。なお、敷金に係る金額7百万円については、内数に含めておりません。

2 当期における主な増加は次のとおりであります。

機械及び装置 岐阜製作所 研削盤外

3 当期における主な減少は次のとおりであります。

機械及び装置 岐阜製作所 研削盤外

4 「当期首残高」および「当期末残高」は取得価額により記載しております。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	60	33	60	33
役員賞与引当金	70	70	70	70

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.ikont.co.jp/">http://www.ikont.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書  
事業年度 第64期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月27日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書  
平成25年6月27日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書および確認書  
第65期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月8日関東財務局長に提出。  
第65期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月13日関東財務局長に提出。  
第65期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月12日関東財務局長に提出。
- (4) 四半期報告書の訂正報告書および確認書  
第65期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月15日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項の決議)の規定に基づく臨時報告書 平成25年7月1日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成25年12月13日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成25年12月25日関東財務局長に提出。
- (6) 発行登録書(社債)およびその添付書類  
平成25年4月4日関東財務局長に提出。
- (7) 訂正発行登録書(社債)およびその添付書類  
(平成25年4月4日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書)  
平成25年6月27日関東財務局長に提出。  
平成25年7月1日関東財務局長に提出。  
平成25年8月8日関東財務局長に提出。  
平成25年11月13日関東財務局長に提出。  
平成25年11月15日関東財務局長に提出。  
平成25年12月13日関東財務局長に提出。  
平成25年12月25日関東財務局長に提出。  
平成26年2月12日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月27日

日本トムソン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城 戸 和 弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 京 嶋 清 兵 衛 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本トムソン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本トムソン株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本トムソン株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、日本トムソン株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

平成26年 6月27日

日本トムソン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城 戸 和 弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 京 嶋 清 兵 衛 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本トムソン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本トムソン株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	日本トムソン株式会社
【英訳名】	NIPPON THOMPSON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宮地茂樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目19番19号

(注) 上記は当内部統制報告書提出日現在での登記上の本店所在地、および実際の業務の所在地であります。平成26年8月18日から、実際の業務の所在地は東京都港区高輪二丁目19番13号に移転する予定であります。

【縦覧に供する場所】	※中部支社 (名古屋市中区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル)) ※西部支社 (大阪市西区新町三丁目11番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
------------	---

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長宮地茂樹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響をおよぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響をおよぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社および連結子会社について、財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社および連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社につきましては、金額的および質的重要性の観点から財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金およびたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生の可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【会社名】 日本トムソン株式会社

【英訳名】 NIPPON THOMPSON CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 宮地 茂 樹

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

(注) 上記は当確認書提出日現在での登記上の本店所在地、および実際の業務の所在地であります。平成26年8月18日から、実際の業務の所在地は東京都港区高輪二丁目19番13号に移転する予定であります。

## 【縦覧に供する場所】

※中部支社

(名古屋市中川区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル))

※西部支社

(大阪市西区新町三丁目11番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

取締役社長宮地茂樹は、当社の第65期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。